

平成31年 第1回定例会

# 美 深 町 議 会 会 議 録

平成31年3月 1日 開会

平成31年3月15日 閉会

美 深 町 議 会

平成31年第1回定例会  
美深町議会会議録  
第1号（平成31年3月1日）

---

◎議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第7号乃至議案第13号の提案説明（予算編成方針及び教育行政執行方針  
説明）
- 第 5 予算特別委員会の設置
- 第 6 請願第1号 委員会報告 博物館法に定められた学芸員の配置に関する請願
- 第 7 承認第1号 専決処分報告（北海道市町村総合事務組合同規約の制定並びに廃止  
について）
- 第 8 議案第5号の提案説明
- 第 9 議案第1号乃至議案第4号の提案説明
- 第10 議案第6号 美深町勤労者福祉資金融資に伴う預託金及び融資限度額について
- 第11 報告第1号 委員会報告 平成30年度 議会広報特別委員会報告
- 第12 報告第2号 委員会報告 総務住民常任委員会所管事務調査報告  
産業教育常任委員会所管事務調査報告
- 第13 休会日の決定

◎出席議員（10名）

- |          |          |
|----------|----------|
| 1番 小口英治君 | 2番 長岐和彦君 |
| 3番 和田健君  | 4番 中野勇治君 |
| 5番 荒川賢一君 | 6番 藤原芳幸君 |
| 7番 岩崎泰好君 | 8番 諸岡勇君  |
| 9番 齊藤和信君 | 10番 南和博君 |

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

町長	山口 信夫 君	副町長	今泉 和司 君
総務課長	草野 孝治 君	住民生活課長	渡辺 美由紀 君
保健福祉課長	望月 清貴 君	農務課長	川端 秀司 君
建設水道課長	杉本 力 君	会計管理者	政岡 英司 君
総務グループ主幹	小林 一仙 君	企画グループ主幹	中江 勝規 君
生活環境グループ主幹	後藤 裕幸 君	税務グループ主幹	山崎 義典 君
保健福祉グループ主幹	小野 勇二 君	農業グループ主幹	桜木 健一 君
建設林務グループ主幹	中林 秀文 君	水道住宅グループ主幹	南坂 陽子 君

◎教育委員会

教育長	石田 政充 君	教育次長	玉置 一広 君
教育グループ主幹	大堀 裕康 君	幼児センター長	藤原 裕子 君

◎農業委員会

農業委員会会長	外崎 敬雄 君	事務局長	川端 秀司 君
---------	---------	------	---------

◎監査委員事務局

代表監査委員	水本 守 君	事務局長	羽野 保則 君
--------	--------	------	---------

◎議会事務局

事務局長	羽野 保則 君	事務局副主幹	服部 満 君
------	---------	--------	--------

開会 午後1時30分

◎開会宣言

○議長（南 和博君） ご苦労様です。只今の出席議員は10名です。定足数に達しておりますので只今から平成31年第1回美深町議会定例会開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布の通りです。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（南 和博君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、議長において7番 岩崎議員、8番 諸岡議員の両君を指名します。

---

◎日程第2 会期の決定

○議長（南 和博君） 次、日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は本日から15日までの15日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。したがって今期定例会の会期は、本日から15日までの15日間と決定します。

---

◎日程第3 諸般の報告

○議長（南 和博君） 次、日程第3 諸般の報告を事務局長から行わせませう。

羽野局長。

○事務局長（羽野保則君） 諸般の報告をいたします。閉会中の議長の動向および閉会中の各委員会の活動につきましては、別冊配布の議会の動きに掲載しておりますのでご了承願います。

次に、閉会中に議長が受理しました陳情等について申し上げます。1つ、平成30年、低温、寡照等による農業被害対策に係る要望について、1つ、全国知事会の米軍基地負担に関する提言の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出することを求める陳情書、1つ、奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書の3件であり、資料として配布してあります。

次に、閉会中、議長に提出された書類について申し上げます。代表監査委員から平成30年度後期定期監査報告書、財政援助団体等監査報告書、平成31年1月、2月実施の例月出納検査報告書の3件です。これらはいずれもお手元に写しを配布しておりますのでご覧頂きます。

次に、今定例会の提出議案並びに出席説明員について申し上げます。提出議案は町側提出のもの、平成30年度補正予算4件、条例改正1件、預託金および融資限度額等1件、平成31年度予算7件、承認1件の合計14件です。議会側提出のものは委員会報告の3件です。

今定例会の説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配布しておりますのでご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

---

◎日程第4 議案第7号乃至議案第13号の提案説明（予算編成方針及び教育行政執行方針説明）

○議長（南 和博君） 次、日程第4 議案第7号 平成31年度美深町一般会計予算乃至議案第13号 平成31年度美深町中央簡易水道事業会計予算までの平成31年度各会計予算を一括議題とします。この際、平成31年度予算編成方針および教育行政執行方針について、町長並びに教育長から説明のための発言を求められておりますのでこれを許します。

山口町長。

○町長（山口信夫君） それでは平成31年度第1回定例会の開会にあたりまして、平成31年度予算編成方針を申し上げます。平成19年4月の町長に就任してから本日まで町政推進のテーマとして掲げた、町民とともに歩み信頼される町づくりを目指して、町民の皆様のご支援と議員各位のご支援、ご協力を賜りながら町政の舵取りを担って参りました。3期目の4年間を振り返ると平成27年度には、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定。翌28年度から第5次総合計画の後期計画と合わせてスタートとなり、地方創生、人口減少抑制対策をはじめ、基幹産業を中心に地域産業の振興など、継続する町として必要な施策に取り組んで参りました。昨年は、美深町に開拓の鍬が下ろされてから120年目となる節目の年でありました。加えて北海道の命名150年も重なり、これまで先人が積み重ねてきた歴史や偉業、苦労を振り返り、感謝しつつ各種の開拓120年記念事業を開催する中で、町民一同、美深のまちづくりを次代に継承することを改めて決意したところであり、基幹産業である農業においては、頑張る美深農業支援事業を中心に水稻、畑作、

酪農、畜産事業などへの支援やかねてから課題となっている労働力確保対策、将来の美深農業を担う若手農業者を育成する農業支援塾の開設など、美深農業の持続と発展を目指して取り組んで参りました。また、米の色彩選別機の更新や町単独の畜産クラスター事業による施設整備では、品質の高水準化や規模拡大が図られ、今後の事業展開が期待される所です。チョウザメ飼育研究事業については、ふ化や養殖の研究と技術の確立を目指して、本格的な施設建設に着手し、昨年、ふ化等の稼働をみたところでは、チョウザメを地域資源として活用し、地域産業の創造に努め、道北の大河天塩川に蘇らせるという未来の夢の実現に向け、一步を踏み出したと言えます。商工業においては、担い手支援事業では新規開業や異業種進出、経営承継が進み、各種振興施策による経済効果も相まって、将来に向けて明るい兆しが見えてきた所です。快適な住環境整備については、新築やリフォームにおける町産木材の利用促進を図りつつ、林産業や建設業の振興を含めた地域経済の活性化を推進して参りました。また、旧恩根内保育所を高齢者の住み替えや新規就農者、農業研修生などの居住に対応した「ふらっとコーポ」へと改修し、地域人口の減少や高齢化の課題解決に向けた地域活性化の拠点として整備して参りました。地域コミュニティの面では、各自治会における地域計画の策定や推進と合わせ、元気作り交付金によって地域課題の解決に向けた取り組みを支援して参りました。この間、観光協会を中心に一体となって進めて参りました観光施策も地域の特徴ある資源を生かした観光商品づくりや各方面へのPR活動のほか、インバウンド事業や観光大使など積極的に取り組みが展開されてきました。道北観光の拠点施設である美深アイランド施設、美深温泉や道の駅は、サービス向上を重点に運営体制が改善されるよう指導強化に努めて参りました。教育においては、文化会館COM100の開館20周年を迎え、芸術文化に触れる機会の充実など、生き甲斐のある暮らしを感じられるよう生涯学習機会の提供に努めて参りました。また、長らく議論を重ねた学校給食がスタートし、子供達の心身の健全な発達の支えとなっております。これら多額の事業費を投じた成果は、今後の運営にかかっており、魂を込めた運営と多くの皆様の利用によって、さらに住み良い町づくりの一翼となることを期待して止みません。これらの事業が順調に推進できたのは、偏に議会のご理解と町民各位のご支援のおかげであり、ここに改めてお礼と感謝を申し上げます。さて、平成31年度の行財政運営を取り巻く情勢に目を向けますと、内閣府が11月に発表した月例経済報告では「景気は緩やかな回復にきている」と、各種政策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待されると言われておりますが、今後は、町民1人1人がこの景気回復を実感できるよう強く望むものであります。政府は持続的に経済成長を実現するため、人づくり革命および生産性革命の実現、経済への好循環への拡大と加えて2019年10月1日に予定して

いる消費税率引き上げを確実に実現できる経済環境の整備に万全を期すとしております。本町といたしましても、こうした国政の流れを注視しつつ、地域特性や可能性を生かした町づくりに取り組まなければなりません。本年度は町長選挙の年でありますので義務的経費や継続事業を主体とした骨格予算として編成しておりますが、これまでと同様、将来のあるべき町の姿を定めた第5次総合計画の着実の達成に意を配したところであります。平成31年度の当初予算は一般会計で47億7,100万円となり前年度対比94.8%、2億6,100万円の減となっております。国民健康保険特別会計は前年度対比102.9%の6億230万、1,700万円の増であります。後期高齢者医療保険特別会計は前年度対比92.4%の7,530万、620万円の減であります。介護保険特別会計は前年度対比101.4%の5億5,390万、790万円の増であります。北部簡易水道事業特別会計は前年度対比86.0%の2,030万円、330万円の減であります。水道事業特別会計は前年度対比100.2%の2億7,810万円、50万円の増であります。中央簡易水道事業会計は前年度対比87.2%の9,929万4,000円、1,455万1,000円の減であります。これら特別会計を含めた7会計の当初予算総額は前年度対比96.1%の64億19万4,000円、2億5,965万1,000円の減となっております。以下、第5次総合計画に掲げる5つの町づくりの目標に沿って予算編成の考え方を説明いたします。

はじめに、自然環境と調和する安全・安心なまち美深でありますけれども、1つとして環境保全・環境衛生の推進について申し上げます。美しい自然環境と調和した町づくりを進めるため、快適で潤いのある環境衛生を保持する循環型社会の構築に努めて参ります。有害鳥獣対策では昨年設置した鳥獣被害対策実施隊の活動を中心に、エゾシカ、ヒグマ、アライグマ等の捕獲対策を推進し、人的被害や農作物等の被害の軽減・抑止に努めるとともに駆除従事者の育成を支援して参ります。ごみ処理関係では平成30年度から町民のご理解とご協力のもと一般廃棄物の処理として名寄市に共同整備致しました名寄地区広域最終処分場の供用が始まっております。今後も各家庭から排出されるごみの減量化・再資源化に努めて参ります。また、ごみ収集業務の効率化を図るため老朽化した塵芥処理車を更新して参ります。北部簡易水道事業特別会計について申し上げます。北部簡易水道事業特別会計は、量水器取替工事が減少したことにより、前年度対比14.0%減の予算となっております。水道使用料、給水戸数は前年度並みを見込んでおります。施設の保守管理に留意しつつ、浄水場内の機械設備等の更新工事、消火栓更新工事を実施し、安定した水の供給に努めて参ります。下水道事業特別会計について申し上げます。下水道事業特別会計は引き続き公共下水道長寿命化計画に基づく機械設備等の改修工事の実施と浄水管理セン

ターストックマネジメント計画策定業務の実施により、前年度対比0.2%増の予算となっております。また、公共下水道施設・個別廃止処理施設の維持管理業務委託を継続し環境と公衆衛生の充実、向上に努めて参ります。中央簡易水道事業会計について申し上げます。中央簡易水道事業会計は量水器取替工事、道営中山間地域総合整備事業に伴う給水管布設替工事、計画的な消火栓の新設と更新工事を実施いたしますが、前年度対比12.8%減の予算となっております。使用水量、給水人口の減少に伴って給水収益が減少傾向にあることから、経費節減に努め事業運営の効率化を図るとともに安定した水の供給に努めて参ります。道路・交通網等の整備について申し上げます。道路・交通網は住民生活や産業経済活動を支え、地域間交流を促進する重要な基盤であります。町道については、橋梁長寿命化事業および路面や区画線の整備を行うとともに8線道路改良工事を実施して参ります。除排雪については民間委託を継続し、冬期間の交通網の確保と地域経済の活性化を図って参ります。公共交通機関は地域の重要な社会資本であり、交通弱者には必要不可欠なものであります。高齢化が進むなか、日常生活における移動手段を確保するため、仁宇布線デマンドバス、恩根内線路線バス、市街地フレンドバスを維持・継続するとともに現在実証試験を行っております農村部交通空白地域につきましては、実証試験の結果をもとに町民の足となる公共交通網の整備に努めて参ります。JR美深駅における切符販売業務を受託、都市間バスのえさし号の乗車券販売業務の受託などにつきましては、町民の利便性を確保するため引き続き取り組んで参ります。また、宗谷本線の維持はもとよりJR北海道全線にわたる課題につきましては、宗谷本線活性化推進協議会や上川地方総合開発期成会など関係自治体が一体となって道や国に対する存続に向けた取り組みを行うとともに、JRとも連携し、地域における利用拡大についての取り組みを推進して参ります。住宅の整備について申し上げます。住宅の整備では、長寿命化計画や住環境整備計画に基づいた公営住宅等の老朽化や劣化防止対策として、つくし団地と西団地の特公賃住宅改修工事や計画的な設備等の更新の維持管理に努める他、西団地の建替設計を進めて参ります。計画的な土地利用について申し上げます。土地は生活や産業活動の基盤であります。関係機関と連携して、農用地の防災機能向上や道路排水等の適正な管理により、排水機能の向上と町土の保全を図って参ります。また、市街地の計画的な土地利用に努めるとともに、公園施設の計画的な維持管理を実施し、安全・安心な町民の憩いの場を形成して参ります。消防・防災体制の充実について申し上げます。安全で快適な暮らしを確保するため、事故や災害に迅速かつ的確に対応出来る消防体制を確立し、質の高い消防行政を提供できる組織を構築して、災害に強い町づくりに取り組んで参ります。救急・救助活動については、引き続き救急救命士の病院実習による高度救急医療技術の習得と向上、さらに医療関係者との連携



体制の強化を図って参ります。様々な災害から町民の生命と身体および財産を守る為、美深町地域防災計画に基づいて防災意識の高揚を図るとともに、防災訓練等を通して町民への防災知識の普及に努めて参ります。災害対応として大規模災害時を想定した消防広域応援体制、消防団も含めた実動訓練を進め、早期に災害が終結できる体制の構築を目指すとともに、火災による人的被害を未然に防ぐため、住宅防災機器の設置率向上と防火対象物の違反是正、特に災害弱者対象物の査察指導を進めて予防消防の強化を図って参ります。また、老朽化した消火栓の更新と拡大を継続して進めるとともに、モーターサイレン吹鳴装置および小型ポンプの更新、さらに長時間停電や寒冷時の災害に備えるため、災害用備品として各避難所への発電機および暖房機の確保を進めて参ります。交通安全・防犯対策の推進について申し上げます。昨年度は人身事故の多い年で、死亡交通事故が2件発生いたしました。痛ましい事故の再発防止と町民の交通安全の意識向上のため、各関係機関や団体と連携した広報活動や街頭啓発に取り組み、交通事故のない町づくりを進めて参ります。さらに飲酒運転については、「しない、させない、許さない」という規範意識を地域全体に定着させるよう啓発運動に努めて参ります。また、本町は犯罪の少ない町ではありますが、今後も犯罪被害に巻き込まれないよう関係団体と連携した防犯対策に努め、安全・安心な町づくりを進めて参ります。情報化の推進について申し上げます。情報通信の基盤となる地域情報通信網を適切に管理し、防災情報端末機を通して緊急防災情報などの他、暮らしに役立つ情報を提供して参ります。また、超高速インターネット通信網の活用により生活の利便性の向上と地域経済の活性化に努めて参ります。消費生活対策の推進について申し上げます。町民を特殊詐欺や悪質な訪問販売の勧誘から守るための啓発活動を強化するとともに広域で行う消費生活相談事業の取り組みを継続し消費者保護に努めて参ります。

次に、資源をいかした活力に満ちたまち美深、2つ目でありますけれども申し上げます。まず農業の振興について申し上げます。農業を取り巻く環境は担い手の減少や経営者の高齢化、生産資材や肥料・飼料価格の高止まり、そしてTPP11の発効や日EU、EPAが承認されるなど国際的な情勢により厳しさを増す中で、これらに対応する国内農業政策は目まぐるしく変化しております。こうした中、先人から受け継いできた農業が持続的に発展し続けるよう安全・安心で高品質な農畜産物作り、担い手の育成・確保をはじめとする個々の課題に対応した施策を推進して参ります。環境と調和した安全・安心な農業の推進につきましては、消費者の環境問題に対する関心や安全・安心と共生した農業・農村への期待の高まりとともに環境との調和、農畜産物の安全性が強く求められております。堆肥等の有機物を活用した地域循環型のクリーン農業の推進や土壌診断に基づく土づくりをはじめ、

廃プラスチック対策への支援などを継続し、厳しい気象に耐え安全・安心で高品質の農産物の生産と環境に配慮した取り組みを推進して参ります。併せて地域の共同活動として取り組む農村環境・地域資源の保全活動等に対し支援して参ります。生産性の向上と高付加価値化の推進につきましては、水稻・畑作におきましては、もち米生産組合として取り組む環境保全型農業直接支払交付金事業を継続して支援するとともに経営所得安定対策についても引き続き対応して参ります。酪農・畜産振興策につきましては、酪農ヘルパー事業に対し引き続き支援して参ります。また、家畜防疫対策につきましては、施設環境への配慮や恩根内放牧場入牧牛の事前検査の実施により、伝染病の予防に努めるとともに高品質乳と高品質肉の生産振興を推進して参ります。農産物の生産基盤となる土地基盤整備につきましては、湿害対策をはじめ老朽化した農業水利施設の整備や改善に支援を行うとともに北海道と連携して道営農業農村整備事業を継続して実施して参ります。農業振興センターにつきましては、効果的な施肥設計を促す土壌診断事業や農業情報の提供および畑作試験展示圃関連事業を継続して参ります。また、冬期間に暖房を使わないハウスで野菜作りに挑む無加温ハウス栽培研究会の活動を引き続き支援するほか、高付加価値化とともに所得向上を目指した取り組みを支援して参ります。特産品の販路拡大PRにつきましては、美深町農畜産物等販売促進会議での取り組みを中心として、各種イベントにおけるPR活動や新たな販路拡大に向けた商談会等への参加に対し引き続き支援して参ります。担い手の育成確保とゆとりある農業の推進につきましては、持続的に発展していく美深農業を実現するには担い手の育成・確保が最も重要な課題であります。新規就農予定者の受け入れや農業経営継承組織の活動、担い手に対する支援を継続して参ります。また、農業後継者のパートナー対策につきましても農業後継者育成推進協議会が中心となって結婚相談や交流会などの出会いの場をつくり、農業経営を支え合うパートナー対策を推進して参ります。農業支援塾につきましては、引き続き農業に関する知識を幅広く習得できるよう内容を充実し、次代を担う農業者の育成をして参ります。優良農地の確保と農用地の有効活用につきましては、優良農地を守り農業生産力を維持するとともに効率的な土地利用を図るため、農用地利用改善団体を中心に基盤強化促進法に基づく担い手への農地集積を進めて参ります。また、農地中間管理機構の事業を活用しながら利用集積を推進し、持続可能な美深農業の基盤を守って参ります。林業の推進について申し上げます。林業については美深町森林整備計画に基づき効率的な森林づくりを推進して参ります。町有林および私有林では持続的な木材生産と自然環境の保全を両立させた森林管理を適切に実施し、上川管内広域で森林認証の取得を目指して参ります。また株式会社スバルとの森林保全活動に関する基本協定に基づき昨年合意したCO2などの温室効果ガスの吸収量をクレジットとして国が認証

するJクレジット制度の活用について町有林の適切な森林経営により取得を目指して参ります。美深温泉の木質バイオマスボイラーにつきましては、環境に配慮した循環型エネルギーとして活用を高めるようスバルの森から産出した間伐材の提供を受けるとともに関係団体との連携により町産木材の利用を促進し、林産業の活性化と経営基盤の強化を図って参ります。

次に、商工業の振興について申し上げます。本町における商工業は人口減少と消費行動の広域化や多様化が進む中で依然として厳しい経営環境にあります。また、後継者不足により廃業を余儀なくされる事案も続いております。このような商工業の状況改善に向けて平成26年度から商工業担い手支援事業補助金の活用により、これまで12件の新しい事業所の誕生と7件の事業承継がなされて参りました。本年につきましても、さらに商工会と連携をはかり新規開業や経営承継を推進するとともに既存の事業所による新たな事業展開や人材育成確保への支援を継続して参ります。また、商工業の総合的な改善と発展のため引き続き商工会に対して支援するとともに中小企業者の資金調達支援のため、信用保証料と利子に対する補給事業を継続して参ります。観光の振興について申し上げます。観光の振興につきましては、地域の特性を活かした魅力ある観光商品づくりや観光エージェントへの積極的なPR活動。広域的な観光ルートへの検討など積極的な取り組みを展開して参りました。今後も着地型観光の推進をはじめ、地域の魅力を活かした体験や交流型のプログラムの充実を図って参ります。観光協会事業に対しましては、広域的な連携事業の展開や観光大使事業、イベント実施など、運営に必要な支援を継続し、環境の振興を図って参ります。本町の観光事業において重要な役割を担っている美深アイランドにつきましては、指定管理者における運営体制の強化やサービスの向上・改善が図られるよう引き続き指導を強化して参ります。道の駅びふか双子座館におきましては、地場製品の販売充実を図るとともに道の駅として利用しやすい体制整備を図り、利用客や町民に対してのイベントを引き続き開催するなど地域の魅力を発信する拠点となるよう取り組み強化して参ります。仁宇布地区については、トロッコ王国をはじめ、松山湿原や仁宇布の冷水と滝、チーズ、羊さらには小説の舞台など、個性的な地域資源を活かした観光地づくりの推進に引き続き支援して参ります。チョウザメ事業の推進について申し上げます。チョウザメ事業の推進につきましては、より一層、北海道大学大学院と連携を強化し、ふ化飼育や養殖技術の強化と確立に取り組み安定的な生産体制の確立を目指して事業の推進を図って参ります。施設全体の整備につきましては、多額な資金を要することから計画的な整備を進めて参ります。北海道大学大学院水産科学研究院との包括連携協定に基づき、美深町をフィールドとした学生の実習受け入れにつきましても継続して取り組んで参ります。新たな地場産業

の創出について申し上げます。人材育成研修事業の活用や活性化促進補助事業における特産品研究開発などにより、新たな地場産品の創出に向けて取り組む積極的な中小企業や団体等を支援して参ります。就労対策・勤労者福祉の充実について申し上げます。小規模事業者の新規雇用に対する経費や研修費用を支援し、事業経営に必要な人材の育成と確保を図るとともに求職者の就職活動を支援するため、職業訓練や資格取得に対する費用の助成を引き続き行って参ります。また、勤労者福祉資金融資制度を継続し、勤労者の生活安定と福祉向上に努めて参ります。

それでは3つ目の次代を創る人を育てるまち美深に入ります。町づくりを進めるにおいて次代を担う人材の育成を図ることは大切であり、教育の求められる役割は大きなものがあります。次世代における学びの場の確保を図り、家庭・学校・地域における教育行政の推進に努めて参ります。幼児教育につきましては、生涯に渡る人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼児一人一人の特性や発達の過程に応じた教育および保育に取り組んで参ります。学校教育につきましては、知・徳・体を基本に学力および体力の向上や故郷を大切に思う心、自立し逞しく生き抜く力を育てる教育活動を進めて参ります。また、英語教育の充実を図るための推進体制の強化をして参ります。子育て支援につきましては、保護者の就労形態に応じた保育サービスや未就園児親子をサポートする子育て支援室、放課後児童クラブ等による居場所づくり、学校給食に係る保護者の経済的負担の軽減を継続して参ります。社会教育につきましては、町民が生きがいのある暮らしができるよう多様な学習機会や優れた芸術文化に触れる機会の提供、文化団体等への活動支援を通して生涯学習活動の推進に努めて参ります。スポーツ活動につきましては、各種教室や大会の開催や各団体の活動および青少年活動への支援を通して、町民誰もがスポーツに親しむことができる環境をつくり、体力の向上と健康の増進を図って参ります。

次に、4つ目の健康で明るく暮らせるまち美深でありますけれども、健康づくり医療の充実について申し上げます。基本健診、特定健診、各種がん検診、健康講演会などの開催に継続して取り組み、町民が健康で安心して暮らせるよう保健・予防対策を推進して参ります。感染症予防では国の追加対策に基づき、風疹の抗体価が低いとされる一部の成年男性にかかる抗体検査および予防接種を実施して参ります。また、本町における身近な医療体制を守るため、美深厚生病院の支援を継続するとともに、診療所の確保に向けた開業医の誘致に引き続き取り組んで参ります。子育て支援の充実について申し上げます。妊婦健康相談、妊婦健診の公費助成および乳幼児健診をはじめとする母子保健事業を推進するとともに不妊治療費の助成などの支援を継続し、安心して子供を産み、育てられる環境づくりに努めて参ります。また、乳幼児やひとり親家庭等における医療費の助成を継続し、子

育て家庭の経済的負担の軽減を図って参ります。高齢者支援の充実について申し上げます。高齢者が安心して健やかに暮らせるよう各種の社会参加を支援する事業を継続するとともに介護予防の普及推進と地域で見守る体制の構築を進めて参ります。また、介護保険制度と併せた各種生活支援サービスの充実に努めるとともに、地域包括ケアシステムの構築に向け、社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携により、医療・介護・住まい・生活支援・介護予防が一体的に提供できる体制整備を進めて参ります。障害者支援の充実について申し上げます。障害者支援では介護・訓練等の給付、相談支援をはじめとする地域生活支援事業などの障害者福祉サービス、医療費助成などを継続し、福祉の増進を図って参ります。また、関係機関との連携・協力により、引き続き本町で生活する障害者の方々が地域で安心して生活できる環境づくりに努めて参ります。地域福祉の充実について申し上げます。町民1人1人が福祉に関心を持ち、お互いに支え合う地域社会の実現を目指し、福祉団体への支援を継続するとともに社会福祉協議会や民生委員協議会など関係機関と連携して、子供から高齢者まで安心して暮らせる地域づくりに努めて参ります。社会保障の充実について申し上げます。社会保障制度の実施にあたり、町民にもっとも身近な行政として円滑な組織運営が図られるよう努めて参ります。国が行う制度改正等に留意しながら、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の円滑な運営と、国民年金制度、生活保護制度の周知と啓発、相談体制の充実に努めて参ります。国民健康保険特別会計について申し上げます。昨年度から北海道が財政運営の責任主体となり、町と共同で事業を運営する新たな国民健康保険制度が始まりましたが、安定した制度として持続できるよう努めて参ります。近年、医療費・高額医療費が増加傾向となっていることから、さらに特定健診・特定保健指導による生活習慣病予防事業等を推進し、健康の保持・増進等をもって医療費の抑制に努めて参ります。加入者数は世帯数の減少と併せて被保険者数の減少も見込んでおりますけれども、国民健康保険特別会計は医療費の増加を見込み、前年度対比2.9%増の予算となっております。介護保険特別会計について申し上げます。介護保険特別会計は第7期事業計画2年目となり、居宅サービス、施設サービスなどの保険給付費、介護予防・日常生活支援総合事業を含む地域支援事業費の推計から前年度予算対比1.4%増となっております。介護予防の推進とともに昨年から進めている認知症総合支援事業や在宅医療・介護連携推進事業に引き続き取り組みます。介護が必要になっても出来る限り住み慣れた地域で暮らすことができるよう適切なサービスの提供に努めて参ります。後期高齢者医療保険特別会計について申し上げます。後期高齢者医療保険特別会計は後期高齢者医療制度に加入する被保険者保険料とその保険料の徴収、納付等にかかる費用として前年度対比7.6%減の予算を計上しております。引き続き保険料の完納と円滑な運営に努

めて参ります。

最後になりましたけれども、5番目のみんなで作る心かようまち美深について申し上げます。住民主体の町づくりの推進について申し上げます。町づくりの推進には、町民と行政が一体となった取り組みが必要であります。人材育成のためのまち・人づくり研修事業について、町民と町職員が共通の課題に対して一緒に研修を行い、問題意識を共有するなかで町づくりを進められるよう事業の活用を推進し、担い手や起業を目指す若手の育成に支援して参ります。また、毎月発行の町広報誌は読みやすい紙面づくりと内容の充実に努め、的確な行政情報の発信を図って参ります。併せて町づくり懇談会や地域担当員制度、町長の手紙など様々な機会を活用して引き続き公聴活動の充実に努めて参ります。都市圏からの人材を受け入れ、地域の活力維持と強化を図るため、農業、商工業、観光など多様な面から地域おこし協力隊、集落支援員の制度を積極的に活用し、新たな視点による町づくりを推進するとともに、その後の起業などに支援し協力隊の定住・定着を図って参ります。びふかニューパブリック協議会で進めております高齢者への買い物支援・宅配サービスにつきましては、新たな利用者の拡大を目指し、住みやすい町づくりの1つとして引き続き取り組みを推進して参ります。コミュニティー活動の充実にについて申し上げます。住民の積極的な参加による地域活動の推進のため、自治会活動の運営に継続して支援して参ります。地域の将来像を描いた地域計画につきましては、策定から一定期間経過したことからあらためて計画の確認と見直しを図りながら、地域の課題解決に向けた取り組みや自治会活動の活性化の取り組みが推進されるようより一層支援して参ります。なお、現在地域計画未策定の自治会につきましては、あらためて地域の検証等を行い、地域担当員と連携しながら早期の策定と活性化に取り組んで参ります。今年、自治会連合会は設立30年を迎え、記念事業も計画されていることから1つの節目として、さらなる自治会全体の飛躍を期待し支援して参ります。男女共同参画の推進について申し上げます。男女がともにいきいきと生活できる地域づくりに向けて、町づくりの参加機会の確保や共同社会の実現に向けた広報と啓発活動による意識の高揚に努めて参ります。交流活動の推進について申し上げます。姉妹町添田町との交流、スバル美深会や美深ふるさと会を通じた都市部との交流を継続し、広範囲な人的ネットワークづくりに取り組んで参ります。また、昨年、一昨年に締結しました株式会社スバルとの森林保全活動に関する協定に基づき、森林環境の維持保全および自然保護活動等に連携した取り組みを継続して参ります。本年度は姉妹町添田町からの訪問年であります。親善交流実行委員会を組織し、歓迎事業を実施して参ります。都市部などからの移住の促進につきましては、短期の生活体験や都市部でのPR活動を継続しながら将来の定住や定着に繋がるよう努めて参ります。行政経営の充実に

いて申し上げます。多様化・高度化する行政ニーズに的確に応えるためには効率的な行政経営と健全な財政運営が求められております。第5次行政改革推進計画に基づく効率的な行政の推進と行政評価による的確な行政サービスの提供に努めて参ります。自主財源の根幹となる町税等の適正かつ公正な課税に取り組むとともに上川広域滞納整理機構と連携し、収納額および収納率の一層の向上に努めて参ります。さらに財源の確保のため、国や道が進める施策を学び取り入れて行政経営の充実を図って参ります。また現在の第5次総合計画が2020年度に終期を迎えることから今年度から次期の総合計画の策定に向けた準備を進めて参ります。ふるさと寄附金事業は、制度の趣旨に沿った運用を基本に寄附者との継続的な繋がりをもって本町のPRに最大限利用するとともに使い道や成果を明確にしながらか本町の資源や特色を生かした事業に活用して参ります。行政サービスの向上を図るため、課題を的確に把握し、解決のための施策形成能力と実行力を備えた挑戦する職員を育てるよう各種研修を通して資質を高めて参ります。以上、町民の皆様並びに町議会議員の皆様方のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。平成31年度の予算編成、骨格でありますけれども予算編成方針とさせていただきます。

○議長（南 和博君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 平成31年度第1回定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する平成31年度教育行政執行方針を申し上げます。次代を担う子供達が夢と希望に溢れ、心身共に健やかに成長するための育成を図ることが教育に求められる役割として増々重要になっています。急激に変化する社会を生き抜き、未来を切り拓くために必要な資質・能力が育まれるよう、学校・家庭・地域の連携と協力の下で教育行政の推進に努めて参ります。芸術・文化・スポーツの活動を通して、町民1人1人の生きがいがづくりが図られるよう、生涯に渡る学習機会の提供と学習活動を支援し、活力ある地域づくりに取り組んで参ります。幼児教育の充実について申し上げます。幼児期の教育については、子供の健やかな成長と生涯に渡る人間形成の基礎を培う重要な時期であり、「心も身体も逞しく」を目標とした教育および保育に取り組んで参ります。幼児センターでは、友達との遊びや家庭での様子をもとに1人1人の特性を把握し、心身の調和のとれた発達が図られるよう教育と保育の充実を努めて参ります。就学に向けては、教諭保育士と学校教員間の交流と連携を通して、小学校教育への円滑な移行を進めて参ります。子育て支援については、預かり保育と一時保育を継続し、子育て中の保護者が相談や交流ができる子育て支援室と遊びの広場を引き続き開設して参ります。学校教育の充実について申し上げます。義務教育については、学校教育目標である「知・徳・体」に基づき、社会で生きる力、豊かな人間性、健やかな体の育成が図られるよう教育活動を推進して参ります。子供達が主体的に学び、

自立するための力を養い、故郷への愛着や思いやりの心を育むとともに確かな学力と体力の向上が図られるよう教育活動の充実に取り組んで参ります。英語教育については、英語指導のより一層の充実を図るため、英語教育推進担当者を任用し推進体制を強化して参ります。特別な教育的支援を必要とする児童生徒については、引き続き学校に特別支援員を配置して参ります。仁宇布小中学校については、特色ある教育としての山村留学を推進するため、受け入れ体制の強化として寄宿舎の指導員に教員経験者を配置し、生活面でのサポートの充実に努めて参ります。学校給食は5年目を迎えますが、常に安全第一を基本とし、美味しい給食の提供と食育の推進に取り組むとともに給食費の保護者負担の軽減を継続して参ります。高等学校教育については、義務教育で培った知識や教養をさらに深め、社会に必要とされる人材の輩出が大きな役割です。美深高等学校では、小規模校の特性を活かしたマンツーマン指導により、進路に応じた学習サポートの充実を図っています。今後も美深高校への進学を促すために、より一層の魅力ある学校づくりを進めるため、引き続き支援の充実に努めて参ります。美深高等養護学校は、道北地域の特別支援教育の中心校であり、生徒の自立に向けた教育活動やスポーツ活動に対し、学校協力会による支援を継続して参ります。家庭・地域教育の充実について申し上げます。家庭教育については、子供の望ましい生活習慣を養うなど全ての教育の出発点であり、親子のふれあいの場や学習の機会をつくり、保護者への子育て支援に努めて参ります。また、子供達と地域との交流活動を通して、多様な人々との関りの中で経験を重ね成長できるようサポートして参ります。子供達の安心できる居場所と多様な学習・体験活動の場として、児童館での遊びの場や放課後子供教室等を継続して参ります。社会教育の充実について申し上げます。社会教育については、地域活動への参画を通して町民の生きがいのある暮らしに繋がるよう、学びの場の拠点である公民館を中心に多様な学習機会の提供や図書の実施を充実して参ります。次代を担う青少年を育てる体験活動の推進と社会教育関係団体の自主活動への支援を通して、地域の担い手となる人材づくりに努めて参ります。芸術・文化活動の推進について申し上げます。芸術・文化活動については、人の心に潤いを与え創造性を育むものであり、地域に根差した活動と人材の育成に取り組む文化団体やサークルへの支援を継続し、文化活動の推進を図って参ります。文化会館を拠点とした優れた芸術文化の鑑賞機会の提供や貴重な郷土資料の保存・伝承・公開により、郷土の歴史に関心を持てるよう努めて参ります。スポーツ活動の推進について申し上げます。スポーツ活動については、健康の増進と体力の向上を図るため、各種教室・大会の開催やスポーツ団体への活動支援を通して、町民誰もが運動やスポーツに参加できる機会を提供して参ります。また、スポーツは地域の一体感や活力を生み出すものであり、エアリアル競技での選手育成や大学等の合



宿誘致を進めるなどスポーツによる地域の活性化が図られるよう取り組んで参ります。青少年スポーツでは、子供達の運動能力を向上させる取り組みや、こどもスポーツ未来基金による支援を継続させ、子供達のスポーツ活動をサポートして参ります。体育施設については、町民のスポーツ活動の拠点であり、指定管理者による効率的な管理運営と利便性の向上に努めて参ります。

以上、町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。以上で平成31年度の教育行政執行方針とさせていただきます。

○議長（南 和博君） 以上で平成31年度の各会計予算案7件に関する町長の予算編成方針並びに教育長の教育行政執行方針の説明を終了します。

---

◎日程第5 予算特別委員会の設置

○議長（南 和博君） 次に、日程第5 予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りいたします。本定例会に提案されています議案第7号 平成31年度美深町一般会計予算乃至議案第13号 平成31年度美深町中央簡易水道事業会計予算までの新年度予算案7件を内容審査のため一括して議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、そのように決定してご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。したがって議案第7号乃至議案第13号の新年度予算案7件は議長を除く9人の議員を委員として構成する予算特別委員会を設置、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。只今設置されました予算特別委員会の委員の選任は委員会条例第6条第1項の規定により議席番号1番 小口議員から議席番号9番 齊藤議員までの9人を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。したがって予算特別委員会の委員は小口議員、長岐議員、和田議員、中野議員、荒川議員、藤原議員、岩崎議員、諸岡議員、齊藤議員の9人に決定しました。

暫時休憩します。再開は15時といたします。

---

午後2時34分 休憩

午後3時00分 再開

---

○議長（南 和博君） 休憩を解き、会議を再開します。

諸般の報告をいたします。休憩中に予算特別委員会が開かれ、正副委員長の互選並びに予算委員会の日程を決定し、その結果が議長に報告されました。委員長に藤原委員、副委員長に小口委員が就任しております。予算特別委員会は3月13日、14日の2日間と決定しております。

---

◎日程第6 請願第1号 委員会報告 博物館法に定められた学芸員の配置に関する請願

○議長（南 和博君） 次、日程第6 請願第1号 博物館法に定められた学芸員の配置に関する請願を議題とします。本件については、平成30年第4回定例会において産業教育常任委員会に付託していましたが委員長から審査が終了した旨の報告がありました。この際、委員長から審査の経過並びに結果についてご報告願います。

1番 小口議員。

○1番（小口英治君） 請願第1号 博物館法に定められた学芸員の配置に関する請願。委員長報告をさせていただきます。平成30年第4回定例会において付託されました請願第1号 博物館法に定められた学芸員の配置に関する請願の審査の過程並びに結果についてご報告いたします。本件は平成30年12月12日並びに平成31年1月29日に産業教育常任委員会を開催し、慎重に審査を行ったところであります。請願の趣旨は、博物館法で定められた学芸員を配して美深町の郷土誌等の調査研究および資料の効果的活用を図り、郷土誌の継承に関する多岐にわたる充実を求めるものであります。審査では請願者並びに紹介議員からの聞き取りを行うとともに産業教育常任委員会所管調査、教育行政執行方針、教育点検評価報告書、施策評価調書、事務報告書、一般質問等を基に調査を行いました。審査の中で委員からは次の各項目について意見がありました。1つ、歴史の観点から美深町に開拓の鍬が降ろされてから120年が経過した。先人の意思を受け継ぎ近代的社会資本を整備して今日の美深がある。美深町は100年の歴史を美深町史として編纂し、新しく建設された美深町文化会館には郷土資料室を併設して伝承遊学館とともに多くの文化財資料を保存・展示している。この他、美深町開拓100年記念写真集と平成30年度には開拓120年記念動画の編集も行い、未来へ引き継ぐための郷土の歴史を見つめてきた。今を生きる美深町民として郷土史を継承していく責務は普遍的である。1つ、地域力の観点から郷土研究会の存在意義について。美深町郷土研究会は昭和57年6月28日、会員数40人により発足している。基幹産業である農林業をはじめ美深町の産業・教育・自然・

風土など多岐にわたり堅実で詳細な郷土史の調査研究並びに出版活動を重ねてきており、平成5年11月3日には美深町文化賞を受賞している。また、教育委員会の委託を受けた各種の事業も実施するなど郷土誌を調査研究する民間団体としては重要な存在となっている。1つ、グローバル社会における交流の観点から。現代社会におけるメディアの進化やIT技術の多様化により、日本のみならず世界の動きを日常的に知ることが可能な時代になって、郷土の歴史を知ることによって世界との違いを理解することは教育的観点からも重要になっている。美深町は、広く社会で活躍する人材育成のための大学等進学にかかる奨学金制度創設をはじめ、国際友好都市との交流を継続する中で、高校生の交換留学の取り組みが実施され、日本における英語教育の充実に伴う急速な環境変化に対応するよう、小学校における国際友好都市との交流事業の検討も進んでいる。これらの交流において、世界中の美深町を知るといった必然性は一層高まるのであり、郷土誌教育の充実が求められる。教育行政においては、特色を持った教育を標榜し、故郷への想いや夢と希望を大切にす教育活動を推進する施政方針を継続している。本年の成人式における山口町長の言葉に、将来は故郷である美深町について語れる人間になってと激励をしているが、故郷を語れる環境を行政がどこまで充実させていくかという観点を忘れてはならない。1つ、所管調査の実態から。平成29年5月9日に実施した産業教育常任委員会の所管事務調査では、文化財等の活用にかかる人材育成について、その結果を職員が展示や企画をたてる専門的知見の不足を指摘するとともに、一般町民のボランティアガイド等の人材育成などが必要であるとの調査のまとめを行っている。1つ、教育点検評価・施策評価の実態から。次代を担う青少年が郷土を知り、郷土を語れるようになるためには、学習機会の充実と説明員および解説資料の充実が求められる。郷土文化を継承し、活用を図る新しい教育を推進する専門職員の配置も必要になっているとの教育委員会の考え方、特に新しい教育の概念を含めた郷土史教育の具体的な教育方針を町民に示す必要がある。1つ、事務報告書の実態から。各年度の事務報告書においても組織的に人材育成を図る研修や研究の実績はなく、講師を招聘した歴史研究の関連事業が実施された例もないなど、課題の認識に対する実践的姿勢の不十分さは指摘しなければならない。特に資料の展示は置くという意味に限らず、時代背景や産業構造および気候風土からの人々の生活の視点を解説するという役割をもち、その使命は学芸員等の専門員をおいて他には代われない職種である。後世に残すことは調査研究が十分行われぬ限り事実化できないことである。1つ、人材育成の実態から。人材育成等に関しては、教育長は学芸員の重要性は認識しているが配置については難しく、社会教育業務の中で対応しなければならない。その中で補完については必要に応じて専門機関等との協力や地域において研究されている方々の協力を求める。勉強は必要であれば

配慮が必要であるとの考えを示した。しかし、教育委員会において業務多忙を理由に専門的知識を習得する研修の実態はなく、認識と実態の乖離が大きいと言わざるを得ない。委員会としての総合的な意見理由として。郷土史の継承は資料の数量や保存および展示場所の確保により充実が図られたわけではない。時代が動き進むように常に継承すべく郷土史は残されていくものであり、学芸員をはじめとした専門的知識を有した人材によるたゆまぬ研究調査および企画展示と解説ならびに広報を取り組むことは自治体の責務である。教育執行方針等で示される郷土文化を継承し活用を図る新しい教育の推進に向けて行政の責任を果たすよう専門職員の配置の具体化を求めるなどの意見が出されたところであります。委員会採決を行った結果、請願第1号 博物館法に定められた学芸員の配置に関する請願は全員賛成により採択すべきものと決定するとともに本件を執行機関に送付し、その処理の経過および結果の報告を請求すべきものと決定したので、美深町議会会議規則第94条第1項の規定により報告いたします。以上で産業教育常任委員会の報告を終わります。議員各位のご賛同賜りますようお願い致します。

○議長（南 和博君） 只今の委員長報告に対し質疑がある方は発言願います。

9番 齊藤議員。

○9番（齊藤和信君） 今の委員長報告の中で、委員会では採択すべきものと判断された中において、我が町における学芸員の配置がどれだけの仕事量だとか、今後どのような形で進んでいくのかという委員会の中での話が出たのか、その点だけ1点お聞かせください。

○議長（南 和博君） 1番 小口議員。

○1番（小口英治君） 指摘の通り、そのようなお話はありました。他の自治体の実態等も調査した中においては、専属といえども兼務という形が多いということで、それだけに特化して学芸員であるから博物館だけというような仕事の内容ではないという報告も受けております。ですから当町においても学芸員の資格があっても、それだけに専任ということにはならないのではないかと思います。それは教育サイドで判断すべきものと考えております。

○議長（南 和博君） 他にありませんか。質疑なしと認め本件について討論を行います。討論はありますか。ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認めます。これから請願第1号について採決を行います。請願第1号に対する委員長の報告は採択すべきものです。委員長報告の通り採択することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（南 和博君） 賛成多数です。したがって請願第1号 博物館法に定められた学芸員の配置に関する請願は採択することに決定いたしました。お諮りします。只今、採択と決定いたしました請願第1号については執行機関に送付しその処理の経過および結果の報告の請求をすることにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。よって本請願は執行機関に送付し、その処理の経過および結果の報告を請求することに決定いたしました。

---

◎日程第7 承認第1号 専決処分報告（北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について）

○議長（南 和博君） 次、日程第7 承認第1号 専決処分報告 北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止についての専決処分について承認を求める件を議題といたします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 承認第1号 専決処分報告でありますけれども、北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止の専決処分についてご報告を申し上げます。本件は北海道市町村総合事務組合が地方自治法上、北海道を構成員に含む一部事務組合等を構成員とすることができないため、総務省から早急な見直しを行うよう指摘されたことに伴い新たな規約を定め、旧規約を廃止する手続きとして地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体の議会の議決を求められたものであります。旧規約では、北海道市町村総合事務組合の存立、行為の法的根拠を欠く状況であり、早急な対応を求められたことから地方自治法第179条第1項の規定によって専決処分したものであります。以上、ご報告を申し上げご承認下さいようお願い申し上げます報告といたします。

○議長（南 和博君） これから承認第1号に関し質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければこれで質疑を終わります。これから承認第1号について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認め、これから採決を行います。承認第1号について報告の通り承認することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。したがって承認第1号 専決第1号 北海

道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止についての専決処分について承認を求める件は承認することに決定いたしました。

◎日程第 8 議案第 5 号の提案説明

○議長（南 和博君） 次、日程第 8 議案第 5 号 美深町給水条例の一部改正について議題とします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第 5 号 美深町給水条例の一部改正について提案説明を申し上げます。学校教育法の一部を改正する法律により本年 4 月から専門職大学が創設されることに伴い関連する資格基準を定めた水道法施行令が改正されました。美深町給水条例において同施行令の資格基準を参酌していることから関係条文の改正を行うとするものであります。よろしくご審議頂き原案決定くださいますようお願い申し上げます提案説明といたします。

○議長（南 和博君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） それでは議案の説明をさせていただきますので 1 ページめくって頂きたいと思います。議案第 5 号 美深町給水条例の一部改正について。美深町給水条例を改正する条例を次のように改める。資料をお付けしておりますので 1 枚めくって頂きまして 3 ページをご覧頂きたいと思います。布設工事監督者および水道技術管理者の資格に関する規定の見直しということでありまして、専門職大学の創設に伴う改正でありますけれども、専門職大学がこの 4 月から創設されるということで、学校教育法的一条校として創設をされるということでありまして。なお、この専門職大学につきましては前期課程と後期課程に区分することができます、前期課程が 2 年または 3 年の就学期間、後期課程が 2 年または 1 年とされていますが、これの前期課程の修了者、これが短期大学の卒業者と同様の教育水準を達成することとされてございます。ただ、現行の資格要件の規定では短期大学等での過程を卒業した者となっております、専門職大学の前期課程を修了した者については、同等の教育水準に達成していながらも卒業ではないことから資格要件を満たさないという事になります。このため、専門職大学の前期課程の修了者が短期大学の卒業者と同様に資格要件を満たすこととなるよう所要の改正を行うというものでございます。まず、第 4 1 条の改正、布設工事監督者の資格に関する規定でございまして第 3 号を改正するものです。短期大学に専門職大学の前期課程を含むものとして当該前期課程を修了した者を資格要件に加える旨の改正内容となっております。第 6 号は文言の訂正を併せて行うもので、その下、第 7 号の改正ですが、これは学校教育法の一部改正に伴うものではなく技

術士の試験、2次試験の選択科目の見直しに伴う改正になってございます。次のページめくっていただきまして、技術士法の施行規則、この改正によりましてこの選択科目から水道環境が除外をされます。その旨を改正するものでございまして、併せて一部文言の整理を行っているものでございます。次に第24条の改正、水道技術管理者の資格に関する規定でございます。これは第2号と第4号の改正を行うものでございまして、先程の第41号第3号の改正と同様の改正内容でございますが、下の方第4号の改正では一部文言の整理も行っております。現行規定では卒業した者と、卒業者という文言が混在しておりますのでこれを卒業したものに統一するよう改める内容となっております。附則でございまして、施行期日これは平成31年4月1日から経過措置がございまして、これは第41号第7号にかかるものでこの条例の施行前に行われた2次試験、これを合格したもので水道環境を選択したもの、これは改正後の条例の適用にあつては、選択科目としてこの規定にある上水道および工業用水道を選択したものとみなして資格要件を与えるという、そういった旨を規定するものでございます。以上、議案第5号の説明とさせていただきます。

○議長（南 和博君） 以上で議案5号 美深町給水条例の一部改正についての説明を終了します。

---

◎日程第9 議案第1号乃至議案第4号の提案説明

○議長（南 和博君） 次、日程第9 議案第1号 平成30年度美深町一般会計補正予算（第6号）乃至議案第4号 平成30年度美深町中央簡易水道事業会計補正予算（第3号）を一括して議題とします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第1号から4号について説明を申し上げます。まず一般会計および2特別会計並びに中央簡易水道事業会計の補正予算につきましては、一括説明を申し上げますのでご理解を頂きたいと思っております。それではまず一般会計の補正予算第6号についてでありますけれども説明を申し上げたいと思っております。歳出でありますけれども、まず除雪対策につきまして本年度は降雪が遅れたものの2月中旬には積雪深が平年の114%、125cmとなり排雪作業の遅れが生じております。この対策に係る費用と除雪機械の故障に伴う修繕費用を追加いたしましたものでございます。その他、入札減や事業量の増減、ふるさと納税寄附金など年度末に向けて予算を整理いたしております。歳入につきましては、只今申し上げた歳出の特定財源について、追加・減額した他、収支を見込んで基金繰入金の減額、町債では事業費の確定に合わせて借入額の変更を行っております。また、平成31年度に繰り越して実施する町有建物解体事業について、第2表の通り繰越明許費と

して定め、債務負担行為につきましても第3表の通り3件追加しておりますのでご理解を賜りますようお願いいたします。以上によりまして一般会計の補正額は、歳入・歳出それぞれ7,383万7,000円を減額して、補正後の予算総額は歳入・歳出それぞれ5億7,041万1,000円となるものであります。次に議案第2号でありますけれども、平成30年度美深町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。今回の補正につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合が算定する保険料について当初見込み額と比較して、見込み額が減少したことに伴い徴収保険料および保険料納付金を減額するものであります。これによりまして後期高齢者医療保険特別会計の補正額は歳入・歳出それぞれ399万6,000円を減額して、補正後の予算総額は歳入・歳出それぞれ7,632万5,000円となるものであります。次に議案第3号でありますけれども、平成30年度美深町介護保険特別会計補正予算（第4号）について説明を申し上げます。今回の補正につきましては、居宅サービスや施設サービス、地域密着型介護サービスなどサービス給付金の増減見込みとこれに伴い充当財源について補正を行うものでございます。これによりまして、介護保険特別会計の補正額は歳入・歳出それぞれ3,330万を減額して補正後の予算総額は歳入・歳出それぞれ5億2,439万9,000円となるものでございます。最後に議案4号でありますけれども、平成30年度美深町中央簡易水道事業会計補正予算（第3号）について説明を申し上げます。今回の補正予算につきましては、収益的支出では道営事業に伴う配水管渠の受贈財産が確定したため固定資産減価償却費を追加いたします。これによりまして収益的支出の22万8,000円を追加して6,876万9,000円といたします。資本的支出では建設改良費の浄水場水質計測機器改修工事等の完了に伴い工事請負費の執行残を減額整理いたします。これによりまして資本的支出を188万3,000円減額して、5,603万2,000円とするものでございます。以上、一般会計および2特別会計並びに中央簡易水道事業会計補正予算の提案説明といたします。よろしくご審議を頂き原案決定下さいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（南 和博君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） 議案第1号 平成30年度美深町一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。平成30年度美深町一般会計補正予算（第6号）は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（南 和博君） 渡辺住民生活課長。

○住民生活課長（渡辺美由紀君） 別冊配布の議案第2号についてご説明申し上げます。議案第2号 平成30年度美深町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）。平成



30年度美深町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（南 和博君） 望月保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） 議案第3号の説明を申し上げます。別冊配布の議案をご覧ください。議案第3号 平成30年度美深町介護保険特別会計補正予算（第4号）。平成30年度美深町介護保険特別会計補正予算（第4号）は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（南 和博君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 議案第4号のご説明をいたします。議案第4号 平成30年度美深町中央簡易水道事業会計補正予算（第3号）。平成30年度美深町中央簡易水道事業会計の補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（南 和博君） 以上で、議案第1号 平成30年度美深町一般会計補正予算（第6号）乃至議案第4号 平成30年度美深町中央簡易水道事業会計補正予算（第3号）の説明を終了します。

---

◎日程第10 議案第6号 美深町勤労者福祉資金融資に伴う預託金及び融資限度額について

○議長（南 和博君） 次、日程第10 議案第6号 美深町勤労者福祉資金融資に伴う預託金および融資限度額について議題といたします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第6号 美深町勤労者福祉資金融資に伴う預託金および融資限度額について提案説明を申し上げます。この制度については、美深町内に働く勤労者の福祉の向上と定着を図るため、北海道労働金庫の運用原資として預託し、勤労者の福祉資金として貸付を行うものでありまして、預託する金額および融資限度額を定めようとするものでありますので、よろしくご審議頂き原案決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（南 和博君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 議案書の6ページをお開き頂きたいと思います。議案第6号 美深町勤労者福祉資金融資に伴う預託金および融資限度額について。美深町勤労者福祉資金融資条例に基づく預託金および融資限度額を平成31年4月1日から次の通りとする。

1、預託金500万円 2、預託金融機関 北海道労働金庫名寄支店 3、融資限度額を750万円と設定するものでございます。以上、議案第6号の説明とさせていただきます。

○議長（南 和博君） 説明が終わりましたので、これから議案第6号に関し質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ質疑を終了します。これから議案第6号について討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認めます。これから議案第6号 美深町勤労者福祉資金融資に伴う預託金および融資限度額について採決します。議案第6号について原案の通り決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって議案第6号 美深町勤労者福祉資金融資に伴う預託金および融資限度額については原案の通り可決されました。

---

◎日程第11 報告第1号 委員会報告 平成30年度議会広報特別委員会報告

○議長（南 和博君） 次、日程第11 報告第1号 平成30年度議会広報特別委員会報告であります。本件はお手元に配布の報告書で調査終了報告済みとします。

---

◎日程第12 報告第2号 委員会報告 総務住民常任委員会所管事務調査報告  
産業教育常任委員会所管事務調査報告

○議長（南 和博君） 次、日程第12 報告第2号を議題とします。総務住民常任委員会並びに産業教育常任委員会から所管事務調査の報告です。この際、委員長から調査の経過並びに結果についてご報告いただきます。

3番 和田議員。

○3番（和田 健君） それでは、総務住民常任委員会の所管事務調査報告をさせていただきます。調査事項、定住促進および商工業振興に対する補助制度について。①美深町商工業担い手支援条例の実績と現状の課題について。②美深町快適な住まい環境と商工業振興補助金条例の実績と現状の課題について。調査方法は聞き取りによる調査。調査日、平成31年2月1日に実施しております。調査の目的は、我が町の商工業の担い手対策としての美深町商工業担い手支援条例と住環境の整備、定住の促進、商工業活動の推進を図る美深町快適な住まい環境と商工業振興補助金条例の実績および現状と課題について聞き取り調査

を行うものであります。調査の内容としましては、お手元に配布の資料をご覧いただきまして報告に代えさせていただきます。最後に、調査のまとめと致しまして①美深町商工業に担い手支援条例の実績と現状の課題について。平成26年度から4年間の実績に関する詳細について説明を受け、その効果と実績は評価できるものであり、概ね目的に沿った事業が展開されていると考えられる。しかし、美深町の地域経済を支える既存の事業所や商店の存続、維持には人口減少や高齢化といった根本的な問題があり、決定的な打開策は見えない状況である。これは町内のみならず地方全体が抱える問題ではあるが、本条例を基にした町外からの移住者や担い手の確保は急務である。よって、課題とされている町外への周知、PRにおいては他の自治体の手法も参考に一段の力を入れていくべきであり、事業承継を望む事業者への支援は商工会をはじめ、各商店会と連携し早急に取り組むべきである。また、平成30年度からチャレンジ事業助成を加え、より新規開業に挑戦しやすい環境づくりに力を入れたが初年度は実績がなかった。設備がそのままになっている空き店舗を居抜きで貸し出す取り組みなど課題を検証しながら創意工夫が必要である。②美深町快適な住まい環境と商工業振興補助金条例の実績と現状の課題について。平成22年度から商工会からの要望もあり継続している本条例は解体補助額の引き上げや新エネルギーの活用への対応、新築・改修工事での町産材利用といった拡大により、対象経費総額21億円以上という実績は町内の商工業振興、地域経済の活性化に大きく寄与していると評価できる。特に店舗近代化においては、新規開業者が商工会会員であることが要件となっており、事業開始前に店舗の改修、改築で補助を受けられないという課題があった。商工会会員は基本的に町内で1年以上の営業実績がある事業者が入会の条件となっているが、商工会理事会の承認を得た場合はその限りではないとされており、新規開業者がよりスムーズに事業展開が出来るよう商工会との連携、調整を図る必要がある。本条例は美深町商工業担い手支援条例との連動性も高く、この2つの条例の利用実績の増加が美深町の地域経済の維持、発展に繋がると考えられ、今後も商工会と連携した事業展開が望まれる。以上、総務住民常任委員会所管事務調査の報告といたします。

○議長（南 和博君） 只今の委員長報告について質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ次、産業教育常任委員長。1番 小口議員。

○1番（小口英治君） 所管事務調査報告。本委員会は下記の事項について閉会中に所管事務調査を行ったので、会議規則第77条により報告する。調査事項、山村留学について。調査方法、聞き取り調査。調査日、平成31年1月29日。調査内容、平成30年3月2日付、山村留学に関する調査特別委員会報告での課題点および問題点8項目について進捗状

況の聞き取りを行った。課題点および問題点8項目について。①地域住民の定住人口が年々減少し、仁宇布小中学校に通学する定住者の子弟が10年後何も対策を講じない場合2名となることから、地域の学校として運営する上で、児童生徒数の維持が重要であり、学校としての在り方に課題がある。また、山村留学制度を継続するための児童生徒確保対策の充実強化を如何に推進していくかが明確に示されていない。少子化が進行しているものの山村留学を求める子供が多いと認識している。一方で取り組む学校は減少している。平成29年度道内での山村留学実施団体は12自治体、18学校。指導体制維持から児童生徒15名以上での運営が望ましい。児童生徒確保のため、小規模特認校制度も導入したい。

②山村留学制度を継続するためには、概ね20名程度の児童生徒数が必要との考え方が教育委員会から示され、ホスターホーム・親子住宅が10室・10戸必要となり、現状では6室・6戸でそれぞれ4室・4戸の増設が必要で早期に整備にかかる基本構想を示すべきである。また、ホスターホームの管理・指導体制も一定の方針が示されたが具体性に欠ける。第5次総合計画では平成32年に1棟2戸の親子住宅整備を計画している。現在ホスターホームの改修計画は入居希望者数、財源面で未定だが指導員は中学校教員経験者を予定し、スクールカウンセラーも確保し対応していく。

③地域住民の減少による山村留学推進協議会の体制整備を如何に図っていくかが課題としてある。地域住民に限らず学校に関わりのある方にも協力頂き運営している。

④これまで美深町山村留学制度推進要綱により多額の財政補助がされてきたことへの美深小学校、中学校の保護者の不公平感情と町民の感情としての山村留学制度への多大な財政投入に批判もあるが、学校があることによる地方交付税措置はされている。また、美深小学校、中学校が改修改築された経過から仁宇布小中学校が耐震強度不足と認定され、改修改築の指導を国から受けている現状を見れば、逆に同じ町内の児童制度として教育環境の不公平があるのではないか。山村留学制度について、町民に丁寧な説明と方針を示すべきである。補助制度の内容も含め山村留学の状況を説明していきたい。補助で子供を集めるのではなく学びの場の提供に力点を置く。補助制度の内容も精査していきたい。

⑤全国的に山村留学に取り組む地域や学校が減少傾向にあるが、社会情勢や教育情勢の変化で課題を抱える児童生徒や家庭は増加傾向にあり、山村留学希望者は潜在的に多くいると思われる。山村留学制度を継続したい意向がありながら、山村留学に特化した学校にしたいのか山村留学制度もある地域の学校として存続させたいのか、教育委員会としての方針が見えない。山村留学に特化せず取り組みの1つとしての山村留学を実施している学校として、市街地の子供も通える特認校制度も導入したい。また9年間の義務教育学校制度の考え方もあり検討したい。

⑥学校の運営に関しては特認校制度やコミュニティ・スクール制度等の特徴ある学校運営方針を示すべきである。特に

児童生徒確保策として、仁宇布地区以外の児童生徒も入学できる特認校制度の導入を研究すべきである。町内全学校でコミュニティ・スクール導入を目指す。仁宇布も部会の1つとして対応していきける。小規模特認校制度の実施は未定だが導入を進める。⑦全国的にも特色ある山村留学制度であるがPR活動が弱く情報発信が十分に行われていない。町民に対しても随時情報提供し、山村留学制度の理解の醸成を図るべきである。利用者の情報源はHP内の学校だよりによるところが多い。HPの変更や小まめな情報発信を行いたい。⑧校舎の改修改築は、耐震強度不足が指摘されており喫緊の課題でありながら改修改築の青写真すら提案されないことは問題と捉えざるを得ない。今後、校舎建設の基本構想と財源確保の考え方について第5次総合計画に沿って計画執行するのか、しないのかの判断を早急に具体化すべきである。第5次総合計画に沿って基本設計は2月中にできる予定。床面積は現行とほぼ同じで、小学校3教室、中学校は2教室、特別支援学級、図書、食堂等も想定し木造平屋建てとし、効率的に教室を配置したい。住民および教職員とも協議して行く。中学校建設当時、平成26年と比較し、建設費の高騰している状況もある。全体を通して、全国に存在する山村留学を希望する子供達のために、仁宇布小中学校のこれまでの経験、実績を活かした学びの場を提供していきたい。国に対しても山村留学の実情を知ってもらい、支援を訴える努力もしていきたいとの回答も得た。まとめ 山村留学を実施する学校が減少している反面、少子化が進行しているにも関わらず家庭環境や社会問題などで課題を抱えた子供達が一定数存在し、増加している状況にある。留学児童・生徒の確保策には一定程度の前進が見られるが、具体的な内容が不透明で課題が残る。また、学校改修後も付帯施設の整備・改修はまったなしであり、全国的にインフラ整備にかかる経費が高騰している状況もあり、財源確保の課題が改めて浮き彫りとなった。留学先がこれまでの経験や実績が重視されている傾向があり、これまでの仁宇布小中学校の取り組みは、学校運営面だけではなく、地域振興においても評価できるものの新しい感覚、仕組みも必要である。山村留学に対する国、道の補助制度がない状況であり、美深町の取り組みの意義を積極的に訴えるべきである。以上で報告を終わります。

○議長（南 和博君） 只今の委員長報告について質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ、以上で報告を終わります。

---

### ◎日程第13 休会の決定

○議長（南 和博君） 次、日程第13 休会日の決定の件を議題とします。お諮りします。議案調査、一般質問調整のため2日から10日までの9日間を休会にしたいと思いま

すが、そのように決定してご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(南 和博君) 異議なしと認めます。したがって2日から10日までの9日間を休会とすることに決定しました。以上で、本日の日程を終了しましたので本日の会議を閉じます。本日はこれで散会とします。どうもご苦勞様でした。

午後4時36分 散会

平成31年第1回定例会  
美深町議会会議録  
第2号（平成31年3月11日）

◎議事日程（第2号）

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 一般質問
- 第 3 休会日の決定

◎出席議員（10名）

1 番 小 口 英 治 君	2 番 長 岐 和 彦 君
3 番 和 田 健 君	4 番 中 野 勇 治 君
5 番 荒 川 賢 一 君	6 番 藤 原 芳 幸 君
7 番 岩 崎 泰 好 君	8 番 諸 岡 勇 君
9 番 齊 藤 和 信 君	10 番 南 和 博 君

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

町 長 山 口 信 夫 君	副 町 長 今 泉 和 司 君
総 務 課 長 草 野 孝 治 君	住 民 生 活 課 長 渡 辺 美 由 紀 君
保 健 福 祉 課 長 望 月 清 貴 君	農 務 課 長 川 端 秀 司 君
建 設 水 道 課 長 杉 本 力 君	会 計 管 理 者 政 岡 英 司 君
総 務 グ ル ー プ 主 幹 小 林 一 仙 君	企 画 グ ル ー プ 主 幹 中 江 勝 規 君
生 活 環 境 グ ル ー プ 主 幹 後 藤 裕 幸 君	税 務 グ ル ー プ 主 幹 山 崎 義 典 君
保 健 福 祉 グ ル ー プ 主 幹 小 野 勇 二 君	農 業 グ ル ー プ 主 幹 桜 木 健 一 君
建 設 林 務 グ ル ー プ 主 幹 中 林 秀 文 君	水 道 住 宅 グ ル ー プ 主 幹 南 坂 陽 子 君

◎教育委員会

教 育 長 石 田 政 充 君	教 育 次 長 玉 置 一 広 君
教 育 グ ル ー プ 主 幹 大 堀 裕 康 君	幼 児 セ ン タ ー 長 藤 原 裕 子 君

◎農業委員会

農業委員会会長 外 崎 敬 雄 君      事務局 長 川 端 秀 司 君

◎監査委員事務局

代表監査委員 水 本      守 君      事務局 長 羽 野 保 則 君

◎議会事務局

事務局 長 羽 野 保 則 君      事務局 副主幹 服 部      満 君



◎開会宣言

○議長（南 和博君） おはようございます。只今の出席議員は10名です。定足数に達しておりますので只今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布の通りです。

---

◎日程第1 諸般の報告

○議長（南 和博君） 日程第1 諸般の報告を事務局長より行わせませす。

羽野局長。

○事務局長（羽野保則君） 今期定例会の一般質問通告について申し上げます。一般質問通告者は長岐議員、ほか1名です。以上で、諸般の報告を終わります。

---

◎日程第2 一般質問

○議長（南 和博君） 次、日程第2 一般質問を行います。一般質問の通告者は2名です。発言の順序は通告の順序といたします。発言の時間は30分といたします。それでは通告の順序にしたがって発言を許します。

2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） 平成27年に議会議員として、この場所に立たせていただく機会を頂いて4年経過し、今回が最後の期を迎えます。建設的な議論になるように質疑を進めていきたいと思ひます。まず、私の今回の質問であります項目、行政からまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗について質問したいと思ひます。通告文を読み上げて参りたいと思ひます。まち・ひと・しごと創生法に基づく美深町の総合戦略は、平成27年10月に策定され31年度までの5年間を計画期間としています。策定の趣旨は、人口減少と地域経済縮小の克服であり、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を基本的な考え方としています。さらに政策5原則として自主性、将来性、地域性、直接性、結果重視としていることから地方創生の狙いは地域の実情に応じた取り組みを自分達で考えるという前提にあります。美深町において設定された基本目標は、次の4項目です。①町の特性を活かした産業振興と魅力ある雇用の場の確保・創出・拡大。②美しい自然環境、豊かな地域資源を活かし新しい人の流れをつくる。③若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が叶えられる。④安心安全で快適な生活を守り、絆の強い地域をつくる。このことにより、美深町における人口ビジョンに示した人口減少と地域経済縮小克服の取り組みが進められています。平成31年度が第1期の計画期間終了となりますが、期間内における計画の進捗

および設定された目標達成の着地点をどこに置くのかを伺いたと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 只今、長岐議員からまち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みについてその計画の進捗状況、さらには目標達成の着地点をどこに置くのかという観点にたっご質問を頂いたところであります。まち・ひと・しごと創生総合戦略については、ご質問の通り人口減少に歯止めをかけ、地域経済の縮小という悪環境を克服することに特化した対策を講ずるものとして平成27年度に策定し、5年間を計画期間とした計画を推進してきたところでもありますけれども、その基本となるものは、これまで進めている第5次総合計画であります。総合戦略の推進にあたっては、毎年推進している行政評価と合わせて、まち・ひと・しごと創生総合推進委員会において評価を行いながら、ご意見等を頂きながら推進して参ったところでもあります。基本目標ごとの数値目標、具体的な施策における重要業績評価指標、KPIと言われるものでありますけれども、これらを設定しながら取り組んできたところでもありますけれども、目標とする指標については、大きく達成しているもの、さらには目標に届かず、取り組みに苦戦しているもの、それぞれの現状があるわけであります。平成31年度が最終年となることから、今年1年、さらに実現に向けた取り組みを進めるべく努力して参らなければならないと思っているわけであります。そこで、人口推計について申し上げておきたいと思っておりますけれども、2020年の目標数値を今現在でありますから、今年の2月の住民基本台帳の数値でありますけれども、目標が4,541人でありましたけれども、4,338人という状況になっておるわけであります。言ってみれば目標を下回っているという状況にあるわけであります。ただ、外国人12名がおりますから、4,338でありますけれども4,350という数字になろうかと思っております。ただ、これは国が進めているまち・ひと・しごと創生総合戦略においても、東京圏への転入超過の解消を1つの大きな目標設定として政府目標もあるわけありますけれども、様々な対策を講じてきたようではありますけれども、逆に、東京一極集中が加速する事態に陥っており、政府目標、事実上、断念せざるを得ないという考え方が政府からも示されたばかりでありますけれども、多くの自治体が計画は簡単にいかない現実があることもご理解を頂いておかなければならないと思っているわけであります。しかしながら、本町のまち・ひと・しごと創生推進委員会の評価においては、単に数値目標だけを捉えるのではなく、取り組み過程や内容についてもご意見を頂きながら一定の評価をして頂いているところではあります。町づくりは単純に数値では表せない部分が多くはあるわけですがけれども、そのための総合戦略においても着地点はどこに置くかと、これは非常に難しい話でありますけれども、これで良いという答えはなかなかない訳でもあります。総合戦略も含め、

町づくり全体における人口減少対策の大きな目標としては、短期的な人口の社会増ではなく、長期の視点での自然増をどのように構築するかが課題であると考えているわけであり、それぞれの事業による効果検証も、一定程度の期間が必要なのではないかと考えています。また、達成すればそれで良いというものでもないことから、これらの取り組みを継続していくことが非常に重要になってくると考えているわけであり、その他、個別についてはそれぞれ再質問等々もあると思いますので、それらについてご質問があれば受け答えをしていきたいと思っております。冒頭、以上を申し上げておきたいと思っております。

○議長（南 和博君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 今、町長から回答を頂いて、大きな部分に関しては同意できる部分はあると思います。本当にこの国策である地方創生というのが地方に押し付けているという感じは否めないと思うのですが、そこで、その、どのような結果を出し、出すことが出たことが国にとってその目標の達成になるのかという、その物差し自体もやはり曖昧な部分があると。そういう意味では、今の回答の中にありましたプロセスの評価の部分であるとか、町長は自然増の、と言っていました、自然増は出生・死亡の部分ですので、雇用ということであれば、社会増減と思うので、そのことを、していると思えますけれども、雇用が生まれて人の流れが生まれてくる、それによって人口の減少が止められるということであれば、それは、自然増ではなくて社会増だと思うのですが、そういうところにどのような自治体が施策を立てて、事業を展開して、その地方創生と言われる国の思っているイメージに自治体が近付けるのかということなのだと思います。それに関する美深町の目標というのが4つありまして、1つずつ具体的にどのような取り組みをしていっているのかということについてお伺いしてみたいと思っております。まず、基本目標の1番目に産業振興と地域経済の活性化を前提とした目標になっているわけですが、最初にちょっとお伺いしたいのは、美深町その創生推進会議の評価報告書の中では、付加価値向上に向けた6次産業化の推進について、農畜産物等のPR活動とともに生産者と消費者の連携、農業と商工業の連携、地産地消食育推進、体験観光など多くの視点から、オール美深での事業展開が必要であるという報告をされています。これを受けて美深町としては、町長の考えとしてどのように取り組まれるのか伺いたしたいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 地域振興と地域経済の活性化を前提としてということ、特に農業等それ以外の部分との関り等との再質問を頂いたところでございます。その中で、町の創生推進会議の報告等の中から6次産業化と言われるような部分についてご質問を頂いたところでございます。どのように取り組むのかということでもありますけれども、特に2点に

ついでお話を申し上げておきたいなと思います。1つは、都市交流イベントの参加状況等でありまして、販路拡大のPR事業だとか、これに向けてのシフトを検討させて頂いているところでございます。また意見等も頂いているわけでありまして、この生産者や商工業者、観光協会共同でPR活動をするわけでありまして、基本的には継続をしつつも加盟団体、特に生産者団体においては市場開拓を進めるべく新たな企業の訪問活動を実施するなど、販路拡大を求めて重点を置きながら進めていきたいという状況があるわけでありまして。もう1点は、麦チェン等々もやってきた経過があるわけでありまして、実は麦チェンで進めてきた品種と申しますか、商品化されたハルユタカの加工食品のリニューアル、実は麦チェンの中でハルユタカが実は、ハルユタカから、今、春よ恋という品種が転換されてきているわけでありまして、それらに向けてどのように今後展開していくか、商品開発も含めてでありますけれども、採算性等々もあって、ハルユタカから春よ恋の品種の関係があるものですから、今後どのような展開にしていくか等々を考えていかなければならないということでありまして。したがって、これらの採算性という部分で民営化等々も含めて検討していかなければならないという状況です。

○議長（南 和博君） 2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） この推進会議、まち・ひと・しごと創生推進会議のこの毎年度の報告の中で、実は基本目標①の雇用拡大の部分に関しては、項目だてをして付加価値向上に向けた6次産業化の推進という回答をしているわけですが。そういう意味では、あえて6次産業という部分に、この推進会議はこだわって言っているわけですから、美深町として今回の予算執行方針の中では、その6次産業と言う文言はほとんどないわけですが、美深町の農業だけに限らず第1次産業、第2次、第3次のそれぞれの産業の中の連携を持ってその美深町としてどのように6次産業化に取り組んでいくのかということについては、やはり考えを示すべきではないのかというように思うのです。そういうところで今、販路拡大とか色々な部分をおっしゃいましたけれども、それは第1次産業レベルの話なのであって、それが6次産業というところに結び付いていくのか、いかないのであれば、そもそもこの推進会議の回答を得て6次産業化について美深町は、それこそ積極的に取り組まないという方法なのか、やはり所得向上に向けて6次産業については真剣に取り組んでいくという方向なのか、その点についてはいかがですか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） すでに6次産業化に向けて今お話が色々あったわけですが、取り組んでいるという生産者サイドだけではなくて、そのように認識をして頂ければ有難いなと思っていて、ただ、少し見えないというか、そういう部分もあると思いますので、

少しお話を申し上げておきたいなと思います。例えばこの商品販売、販路拡大に取り組む形でありますけれども、例えば、もち米組合等々が小ロットの開発ということもありまして、東京だとかそちらの方も、もち米組合等々とも手掛けているということもありますので、それは農業サイドだけでということだけではなくて、全体的な協議の中で、そういう方向も出しているのだということもご認識頂ければ有難いなと思っております。そして、色々な場所で販路拡大に向けて、例えば、昨日やりましたエアリアルの大会でも、例えば行政も参加しながら販路拡大だとか、もち米だとかということもやっているわけでご理解を頂ければ有難いなと思っております。

○議長（南 和博君） 2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） 今回は質問に留めておきたいと思っております。討論については、明後日以降の予算委員会の中で質していきたいと思っておりますが、2つ目にお伺いしたいのが、農業・商工業に関する政策や施策の展開によって、多数の活用実績や事業所開設の事例が見られると思っております。事業所開設後の断念とか中途雇用者の中途退職ということがある中で、新年度の予算方針では、経済効果も相まって、将来への明るい兆しとの認識を示しているのですけれども、経済効果の認識と将来展望の期待というのは、何を判断基準とされているのか、そのところを伺いたいと思っております。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 経済効果の部分のことを求められたのかなと思っておりますけれども、この間取り組んでおります商工業の快適住まい環境の条例に関する部分の取り組みであるとか、さらにはプレミアム商品券の発行事業であるとか、その他商工業の担い手支援事業等々に基づく新規開業だとか、そういう部分もあるわけでありまして、さらには新規就農者の確保状況、これらを一体的に見て経済効果もかなり高まっているという部分を指しているわけでありまして、一定の効果としては受け止めているという状況であります。

○議長（南 和博君） 2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） 今の部分に関しては、全体的な最後の質問の中で総括的にまた伺ってみたいと思っておりますけれども、3つ目にこの部分でお伺いしたいのが、快適住まい環境と商工業振興事業補助金の活用で、平成26年度から21億円というお金が、平成26年というか、この条例が制定されてからの合計ですね。金額が21億ということです。これらが21億円というお金が還流をしても、それから農業品目の売り上げが、時には90億を超えるとか、そういうその超えても人口の増加という部分に関しては、実績としては、現実的にはないと。私は、この目標の設定値であるKPIの数値目標が達成されたらば、私たちの地域経済縮小という部分が克服されるのかという部分の疑問を持っています。冒頭の

町長の中で、そういう視点は、ある部分とない部分とがあるようなお話ではありましたが、基本目標の①というのは地方創生の願いである地域経済縮小克服、これを実践するもので、人口減少の歯止めになる大きな目標だと思うのです。そういう意味で町長は①のこの目標に関する着地点というか、着地点の解釈は大変だとは思いますが、あくまでも第1次のこの5年間の最終年度、平成31年度として5年間やってみてとりあえず何処を数値目標含めたこの目標①に関する着地点とするのか、そこを伺いたと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 第1期5年間という区切った話をされていますけど、そういう区切りは、僕個人的に申し上げるのは、それはいいのではないかと見ております。相対的に継続して取り組んでいかなければならないと、議員がおっしゃるような5年間の計画スパンでありますから、それは1期だというように見方もされる部分もあるのだらうと思えますけれども、それは冒頭申し上げましたように、目標を掲げて総合計画にも掲げながらやって継続して取り組んでいかなければならない事業である。まち・ひと・しごと創生総合戦略で取り組んでいけないといけないという事であるというように考えているわけです。

○議長（南 和博君） 2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） ②の目標に関する、新しい人の流れを作るという部分に関しての質問をしてみたいと思いますが、②の美しい自然環境を豊かな地域資源を活かし、新しい人の流れを作るという基本目標の部分に関しては、移住定住を前提とした取り組みがメインになるのかなと思います。実は、この冊子でありますけれども、この中で2013年の住民基本台帳人口移動報告を見ますと、美深町の人口の社会増減の主な地域というのは、札幌市、旭川市、名寄市を中心とした道内圏となっているのです。その東京への移動と言うのが、ランクとしては数字としてもかなり小さいですので、重要視すべき対象にはなっていないというように私は読み取っているわけです。そういう意味では、移住・定住、美深町は、私は、その東京に行って誘致活動を行っているわけですが、東京一点主義というのを見直すべきではないのかと思うのですが、その辺は町長いかがでしょうか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 今、具体的に12ページを基にして札幌だとか旭川だとか、そういう部分も指されている。東京一点主義と全体の括りの中で、表現的にそう使っているかもしれないけれども、そういう部分は今、議員から指摘される部分等については考えていかなければならないと、この表現については考えていかなければならないと思います。

○議長（南 和博君） 2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） データ、この戦略を策定する際に使った人口推計のデータ元の中で、去年だと思いますが、ある資料で見たのが、東京で生まれて、東京で育った人が、東京から出るという確率に関してほとんど、もう数%しかいないくらい、東京にある意味その人は孤立しているというように言っていました。そういうところを見ると、東京に出かけて行って美深町で暮らしませんかというような対象の圏域としては、そこは、馴染まないのではないかとこの部分で、今、お聞きしたところであります。2つ目の質問で、実は東京に、町長は団体の役員さん等と一緒に主にスバルの本社訪問をされております。美深町は、そのスバルと親しい関係を維持しております、もう30年以上になるのでしょうか。なるわけですが、美深町から太田市とかスバルとか行っていますが、先方から美深に来たという話を聞かないのであります。テストコースのスタッフの方は別ですよ。本社のあるいは太田市民がというような方々が、美深町のその農産物を親しまれながら、これなら行ってみようかという動きの部分に、どこまであったかという、直近ではないように思うわけですね。大分昔なのでありますが、そのテストコースのスタッフが美深に滞在し始めたことに西里地区のかぼちゃ農家さんのところを訪ねて、そこで収穫体験をしたという家族での事業があったのです。そういうことを考えると、相互訪問という部分では、もっと顕著な実績が生まれるような取り組みというのがあってもいいのではと思うのですが、実際に町長自ら、向こうは社長かもしれませんが、トップ会談をする中で、どのような認識を持ってこの交流について考えていこうとするのか伺いたいと思います。

○議員（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） スバルだとか、そういうことを中心にご質問があったわけですが、スバルとのお付き合いは、非常に長くなっているわけでありまして。ただ、研究スタッフがおいでになっているのは分かっているけれども、それ以外、スバルの社員といえますか、本社等々から、あまりおいでになったことを押さえていないわけでありまして、少し私の方からこの機会でありまして、お話を申し上げておきたいなと思います。スバルが一昨年、社名変更になりました。そのようなことで今、スバル、自動車屋はどこでもそうでありまして、環境問題、さらには地域貢献に取り組むということを社の方針として強化する考え方をしております。そういうわけで本町のテストコース内にあります、森林整備こういうものもスバルの社の活動の取り組みとして環境に特化した事業をします。そういうことで、美深町内の森林保全活動にも連携して取り組むべく、平成29年6月に町内の森林保全活動に関する基本協定というものも結んでおりますし、さらに30年の7月には、町内の森林保全活動の具体化に関する基本協定というものも結んでおりま

す。そしてそういう中で、そういう協議を進めていく中で、本社のCSR環境部というものが立ち上がっておりまして、これを定期的に美深町に足を運んで頂いているわけでありまして。そういう中で一環として開拓120年の記念植樹祭には、本社の執行役員を始め、9人の社員の参加も頂いたところでございます。これらは町民と一緒に記念植樹等を行って頂いた実績等もあるわけでありまして。さらに、テストコースにおける森林スタッフの宿泊等についても、少し申し上げておきたいと思っておりますけれども、これは1週間から2週間程度で部門別に入れ替わるというようなこともあるわけでありましてけれども、基本的には美深温泉を中心というお願いもしながら、ただ、町内での宿泊の部分については、半分程度は町内で泊って頂いているような状況がありますけれども、しかし、スバルとしては飲食店だとか、コンビニだとか、利便性の問題だとか、さらに近隣の町村に流れている部分等々もあるわけで、これらは、聞きますと、車の試験でありますから、どうしてもコースだけではなくて、そこへ行く道路といいますか、そういうことも含めて理解をしてほしいのだということでもあります。ただ、これから、今年はそれほどなかったのですけれども、今後、試験スタッフが夏場も増えてくるだろうと思っておりますので、町の中で宿泊施設等々も検討して、希望されれば検討しますよというスタンスで、私も本社等に申し上げているような状況もあります。ただ、試験スタッフとしては、例えば宿泊施設の部分での要望等もないわけではありません。あるわけでありまして。ただ、そういうわけで、宿泊施設等々と言いましても、今、町がすぐにどうする、こうするということは中々取れないわけでありまして、できれば町内の経済界が少しその辺のことについても動くというか、動向を示してもらえれば有難いなと、そのように期待をしているわけでありまして。その他、スバルに特化した質問を頂いておりますけれども、その他、例えば北洋銀行の本社だとか、そういうところ、札幌に出かけて物販の宣伝だとか、そういう催し等もやらせてもらっているし、色々な形で機会を見て、例えば千歳空港だとか、そういうところにも出向いておりますので、フェアに出向いておりますので、認識を少し持ってほしいなと思っております。

○議長（南 和博君） 2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） 今、町長にいろいろ説明して頂きましたけれども、富士重工に限らないかもしれませんが、長い付き合いの中での大企業との交流でありますので、今、おっしゃられたようなことに関する、その美深町が抱える喫緊の課題としての位置づけ、特にスタッフの住宅の部分に関しては、やはり、言われてから作るのではなくて、作って名寄・歌登に住まれている方が美深に住むという形の状況になるような取り組みというのは、もっと前向きにするべきではないのかなという感じは受けます。で、この項目に関



する3つ目の部分でありますけれども、この計画期間外で1番顕著な出来事としては、ふるさと納税だと思うのですね。そのふるさと納税というのが、インターネットの掲載を含めて、非常に伸びて、収入も非常に大きなものになっているところから、KPIの中では定住人口、交流人口というところに重きを置いているのですけれども、このふるさと納税の納税者の位置づけをもう少し前向きに考えて、関係人口というところで、美深町とご縁の在り方について方向付けをしていく必要があるではないかと思うのですけれども、その辺について町長いかがでしょう。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 今、関係人口という新しい言葉というか、新しい捉え方が出てきたわけで、私も関係人口というのは何かなと思って、ちょっとわからなくて勉強させて頂いた経過もあるわけでありまして、関係人口とは、こういうものであるということでは理解したつもりであります。ただ、定義だとかこういうものはわかるわけでありまして、ふるさと納税で増えたということも理解しているつもりであります。ただ、この関係人口、定住人口、交流人口、関係人口を直ちにどうするかと、どう位置付けるかと、これは少し考えていかないといけないと思っております。関係人口の見方等々については色々な見方があるのだらうと思っておりますけれども、例えばふるさと納税のような形もあるかもしれませんけれども、そういうものも含めて関係人口と言い切れるのかどうかと、自分の町、例えばこの頃の取り組みとしてちょっと皆様方に教えて、質問者の長岐さんにも教えておかなければならないと思っておりますけれども、相当前になるわけでありまして、美深の競馬会で、中央競馬会で活躍された方がいるのですけれども、引退するというようなお話がありまして、そういう情報も聞きつけながら我々、そうすると中央競馬会の方からも連絡等もありまして、ただ、そういうことにもふるさとの特産物もちょっと引退試合にどうだというようなことも含めて、そういうことも我々はやりながら、そういうものも含めて交流人口なり定住人口、関係人口そういう色々なことを考えていかなければならないと。人口を増やすわけではなくて、そういう交流というものも諸々に考えていかなければならないと思っておりますので、非常に関係人口で具体的に議員として、こうしてという考え方もあるのかもしれませんが、中々パッとしたことと言いきれない部分があるものですから、私もこの関係人口の部分は今勉強している最中でありまして、ご理解を頂きたいと思っております。

○議長（南 和博君） 2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） 非常に歯切れの悪い答弁で、もう既に総務省で関係人口については予算化含めて位置づけされていることなのですよ。是非レクチャーを受けて、答弁がで

きるようにして頂きたいと思います。本当に定住人口、交流人口、関係人口、これから地方創生の中では当たり前のように使われていく言葉ですので、特に、ふるさと納税との納税者と市町村とのご縁の在り方という部分に関しては、具体的にどうするということろは各市町村が取り組まれることと思います。是非、この部分についての美深町の考え方も固めていってもらいたいなというように思います。次に、3番目の若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が叶えられるというところの項目なのですが、これも、もし、わからなかったら町長わからないでいいです。親育て、子育てではなくて親育てという言葉は聞いたことございますか。ありますか。

○町長（山口信夫君） あります。特に自分で言っています。

○2番（長岐和彦君） わかりました。現実的に町の方と話をすると、子育ての話をすると長岐さん、あのね、あなた子育ての話をする前に、親育てについて知っている？とたしなめられるくらい今、子を育てる親に対する見方というのが非常に厳しいと。事件も色々ありますけれども、そこまで過激なことではなくて、わがままな親ということろに関しては、現実的にあるのだなということでもあります。今、そのことについて質問はしませんが、お尋ねしたいのが、子育てというのが乳幼児期から学童期、青年期というように続いていくのですけれども、ここでは、食育という部分についてお伺いをしてみたいと思っています。子供に安心安全な食料品を使える、購入できるということは、親としての安心安全に繋がるというように思います。同時にこのことは、全ての町民の食卓に関係する事ですので、食卓の充実にも繋がる重要課題だと思っています。1月に新聞の記事を読んで、実際に買いに行ったのですが、無加温ハウス野菜の取り組みのことについてであります。買いに行った時には、実際にワゴンには何1つない売り切れの状態でありまして、スタッフの方から、今、取りに行っているのので少々お待ち下さいと、その後5分か10分経って、ほうれん草とグリーンレタスが来たのですが、もう、かごに並べる間でもなく、箱のところに出して買って行って、その場で、1分近くで売り切れてしまうというくらいに凄い反響だったのですね。私はやっと1個買って、実際に美深スーパーさんで買うよりは100円程高いのですけれども、実際に台所のシンクに水を張って置いてみると、2倍くらい大きくなるのですね。そのくらい新鮮で味も良いですし、美味しいものでありました。そのくらい凄いという野菜が、実際に美深町で取り組まれているわけでありまして、この無加温ハウス野菜の栽培の取り組みの課題を町長はどのように認識されているのか、それから将来性についてどのように考えているか伺いたいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 先程の関係人口絡みで極めて歯切れが悪いとご指摘を受けてちょっ

と残念だなと思っているのですけれども、確かに歯切れの悪い答弁をしたつもりではあるのですけれども、それは考えながら答弁をしているということでご理解をして頂きたいと思います。それと、子育てに絡めて親育てということも知っているかと言われたのですけれども、知っています。これは僕も子育てではなくて親育ても大事だなと、それが先ではないかというくらい考えて、普段ものを言っていますので、子育て親育てという言葉が独り歩きしているのかもしれませんが、私はそういう問題点も持って日常を過ごしているつもりであります。今、具体的に長岐さんから無加温ハウスの関係についてご質問を頂きました。それで、無加温ハウスの認識なり実態等々についても私なりに押さえているつもりでありますし、私自身も買いに行ったわけではありませんけれども、見に行ったつもりもしています。見てきました。そして残念ながら行った時には、物はなかったという状況もあって、そこで農家の皆様方、支援塾の関りの皆様方が取り組んでおられるのも知っていますし、ハウスの建設費にあたっての議会議論等々もありながら約200万円かかり、この建物もハウスも作らせて頂いたのも知っております。そこで非常に関わった方々が、まずもって少し、それほどいないなというのは事実でありますし、売り上げといいますか15、6万と言いますかの総体を売り上げている。支出はどのくらいかかったのかというと10万ちょっと、彼らというか彼女らに生産させると5万くらいの利益というか収益があったようでありますけれども、先程言ったように消費税、冒頭200万くらいかけていますから、果たしてどうなるのだということも諸々考えながら、そして小規模のものであると、さらに、消費者の視点だとか農業者の視点等々も考えていかなければならないなと思っております。ただ1つの取り組みとして僕は悪い取り組みではなかったと、こう思っております。これを美深農業として美深の冬野菜として、これを上手く定着させていけるかどうかという消費者からの面だとか、農業者の面から色々考えていかないといけないなと思っております。今後の大きな課題になってくるかなと思っております。以上です。

○議長（南 和博君） 2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） 本当に子供を育てる親にしてみれば、安心して美味しいものを提供できる町というのが第1の条件としてあるのだろうと思います。そういう意味では農業支援塾の立ち上げの頃、私と同僚議員が議会広報の取材のために、その農業振興センターの講義風景を見に行ったのですが、ちょうどその時が、ほうれん草と小松菜のハウスにおける栽培に関する講義内容でした。ちょっとだけ聞いて帰るつもりだったのですが、その講義内容があまりに興味深くて、ど素人の私でも面白いというような内容だったので、最後まで聞きました。そのことが、このように3年経った中で実施が出来ているのだなという、ある意味回想しながら今回の事態を見たのですけれども、実際に当事者の方の話は聞いた

のですが、やはり収益に関しては課題が大きいと。投資する部分が大いなので、と。ただ、これほどまでに反応が大きかった事業であります。その新聞の取材しか私は知りませんでしたけれども、テレビの宣伝効果というものが、どれほどのものかというのは町の方、消費者の方々の方が大きかったですね。当事者、生産されている方々はそういうことがあったのですかというぐらいのもので、だから、名寄や風連や、そういったところからも買いに来た消費者が多かったのだらうと思います。そういう意味では、今、町長から期待ができる回答がありましたけれども、この無加温ハウス野菜の取り組みを含めた美深町農業の新しい形になるのかどうか、この部分については、是非、積極的に取り組んでいく必要があるのではないかと思いますし、明後日からの予算委員会の中でも、もう少し具体的にこの辺については聞いてみたいと思います。それで実は先月、新潟県見附市というところに行ってきたのですが、ここでは学校給食で、よく地産地消と言いますけれども、地元で採れた物を地元で消費するという地産地消なのですが、ここの学校給食では逆で、地消地産なのです。自分の町でまず消費できる野菜を生産するという、そういう取り組みをしている町でありました。非常に健康づくりが盛んな町でありまして、食に関する考え方も、市長さんの考え方を含めて大きな転換をしているなというところがあります。そういう意味では美深町に美味しい野菜がその無加温ハウスだけではなく、春にはアスパラ含めてシーズンを通してそういう野菜が採れるということでもありますので、その質の高い地元野菜の消費という部分について今後どのような振興をしようとしているのか、その考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 学校給食含めて、どちらかという消費の立場の観点の方が強いのかなと思いますけれども、農業の面もおっしゃっておられますので答弁を申し上げたいと思いますけれども、多くの農業者は農協さんに加盟しながら経営が成り立つように頑張っておられるわけでありまして、したがって、やはり農協さんといいますか、農業者の考え方を中心に、振興センターの課題もありますけれども、無加温ハウスの関係もありますけれども、そういう農業者の観点を入れないとならないと、言ってみれば経営的なノウハウ、ペイするかどうか、そういう観点を非常に重要視しなければならないなと思っていています。だから私個人的には、色々な農業に対するイメージを持つのですけれども、なかなかその辺のコンタクトといいますか、関係団体といいますか、JAといいますか、そういう関係者との協議がきちんとなかなか進まない。そういう部分で、うちの例えば農務課等々もそういう苦労があるのだらうと僕は察しております。僕自身も農務課の経験がありますから、というように見えていますけれども、ただ、やはり農業者が自らハウス栽培で

あるとか、野菜栽培とか学校給食であるとか、そういうものの観点をある程度押さえて、我々が言うだけではなくて、もちろん言わなければならないとは思っていますけれども、その辺のことを非常に重要視していかなければならないと思っているところでございます。

○議長（南 和博君） 2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） 予算委員会の中で十分詰めた議論ができればと思いますが、やはりその無加温ハウスに取り組み始めた農業者さんにしてみれば、今後、その補助制度含めてどのような体制がとれるのか心配なのです、というお話は聞いた時点でありました。次に、4つ目の部分であります。安心安全なところなのでありますけれども、ここでは除排雪の取り組みについて伺いたいと思うのですが、町の方に美深どうと聞くと、大半の人は冬を除けば美深はいい町だと言います。やはり雪は本当に厄介なものだというような感覚が大きいのだと思うのですけれども、昨年の決算委員会で、9月ですけれども先輩議員が人に優しい町づくりは実現できているのかという、強い口調で、実例を含めて、指摘をされたところでありました。その町内の隅々まで行き届いた除雪というのは、美深に限らず何処の自治体でも今、人手不足だということ聞いています。では、基本目標がどのようなものがあるかと見てみると、冬の暮らしに関するKPIという部分では、除雪サービス支援必要世帯という項目しかないのですよね。安心安全で快適な冬の生活を守るために現状を抱える課題について、特に冬の除雪、除排雪ですね。どのような認識を持たれているのかということと、併せて直営から民間委託に移行したことで何が改善されたと思ってるのか伺いたいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） ちょっと聞き忘れたのか、わからないところがあったのですけれども、お答えを申し上げていきたいと思えます。何が改善されたかという部分等については、町直営でやった部分については、人を集めるのが大変であったのだけれども、除雪組合といいますか、そういう部分に移行することによって、それぞれ夏場含めて人を抱えておりますので、そういう面では、人は集めやすくなっていると。言ってみれば次の分も継続して雇用を使う分もあるわけでありますから、という部分で大分改善されたなと思っております。直接的にはそういう部分が大きいのかなと見ております。

○議長（南 和博君） 2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） 今の部分については、そういう体制をとったということではあるのですけれども、美深町のその町民が思っている冬の環境さえ良ければ美深って良い町だと言っている、その冬の環境を、特に門口の除排雪含めた除雪の体制の部分、特に今年、変な雪の降り方をしましたので、どうやって体制を組むかという部分では、除雪組合含め

て作業をやっている事業所さんは大変だったのだろうと思うのですが、1番やはり不満に思うのは幹線道路を含めて幅員が極端に狭い。要するに車両の交差ができないくらいに道路の幅員が狭くなっていくという、ここなのですね。なんとなく美深町の除排雪というのはスケジュールが先に決まっていて、その日でないとしないみたいなのがあって、緊急時やその急な降雪に対して雪山が大きくなる前に除排雪が出来るという臨機応変ということではなく、なんとなくスケジュールが先にあるから、例えば町の中心部から郵便局に行く道路の幅員が極端に狭かったり、それからコンビニへ行く道が狭かったり、病院に行く道もダンプが来たら乗用車は交差ができないから待機するみたいな状況というのは、やはりあるわけですよ。そういう意味で、その安心安全で快適な生活という区分に関する、町民が大きく抱えている冬を除けば良い町だという、そこについて町長はどのような認識を持っているかということ伺っているところであります。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 冒頭、美深の冬の除雪がなければ良い町だなと言われる部分。僕は特に近隣、何処とは言いませんけれども、近隣等々比べて除雪体制では安心安全快適な生活をしてもらうべく住民にはサービスをしているつもりであります。まあ、サービスしていると言うとちょっと目線が高いとか、また叱られるかもしれませんが。というのは、基本的には、住居のある一軒家までそれぞれお願いをして、ただ、その場合、できることなら例えば集落でも集落形成をして、町まで出てきている、恩根内に出てくるとか、そういう話があるわけで中々そうはいかない。例えば、牛乳を搾っている生産者だとか、そういう方々がいるわけで、それを言ってみれば生産活動等々、住民活動等々、動き出す前に一軒家でも庭先まで道路を空けておくと、これは他の町もやってはいるのだろうけれども、うちはそういう面では、かなり高度といたしますか、高いレベルまでいっているのではないのかな。他の近隣、最近も少し行ってみたのだけれども随分狭いし、でこでこしているところもあるし、これはなんだろうと、私自身もそういう面は、非常にうちはレベルが高く配慮してやっているつもり。ただ、住民から見れば、今、長岐さんから言われるように、狭いだとか、いつやるとか、スケジュールどうのこうのと言われる部分はあるだろうと思いますけれども、それは求めるものが常にここまでくればこう上がる、ここまでくればこう上がるというものですから、今の時点では、このぐらいが限界なのではないのかなと思って見ているのですけれども。色々な個別なものについては、特別お話ある部分については、それはそれで対処していかなければならないと思って担当課にもお願いをしたり、さらに担当課から除雪組合等々にお願いする部分もあるのですけれども、総体的には一定のレベルまで上がっていると、相当高度なところまでいっているということは認識してい

る。

○議長（南 和博君） 2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） 残りの時間がわずかになって参りましたので、事務事業に関することについては予算委員会で伺いたいと思いますが、総括的にこの地方創生の国の取り組みに関して、美深町としての着地点について、計画期間の中での着地点という部分で聞いてきたところでありますけれども、最後に聞いてみたいと思うので、予算執行方針の中それから教育方針も含めてありとあらゆる計画書を含めて、活性化という言葉が出てくる訳ですよ。その活性化する必要があるという認識は、行政も議会も当然なのですが、活性化ってそもそも何だという部分については、お互いが持つ認識がちょっと違うような気がするのですよね。先程、1番目のところの中で、商工に関する条例の制定をし、それから21億というお金が、施策の展開によってお金が還流しているというところで経済が活性化した、それから執行方針の中でもそういう言葉に準じたことが書かれています。それで、自分なりに調べてみたのですが、活性化というところのベースになるものの1つに税金があるのではないかと思ったわけです。実際に、町長も一緒に当時の税務課で仕事をした仲間、当時は資産税係長、私は納税係長、内山先輩は税務係長だったわけですが、そのような中で税に関しては、やはり町長も認識がお持ちだと思うので、直近の4年間の事務報告書を見ながらちょっと見てみたのですが、特にその商工の部分でいうと、町民税所得区分別課税状況という事務報告のくだりがあります。この中で、営業に関するところを見ると、事業所数に関しては大きく変動はないにしても、所得金額でいくと26年から29年では実は事業所は下がっているのですよ。区分はわかりません。一方で、農業所得に関していえば、平成28年、29年の町民税所得区分でいくと急激に伸びているのです。これは生産物、特に農畜産物の影響が多いと思いますが、平成26年の農業に関する所得が3億、4億程度であったものが平成29年に至ると6億に倍増しているのです。こういうところを見ると商工に関する条例の制定によって景気が拡大して、活性化したという部分に関していけば、相反する実態なのです。そういう意味で、町民税に関していけば、法人の町民税は減っているのかというと、これは上がっているのです。税率区分なのかもしれません。よくはわかりませんが、そういうところで持論としても、活性化という町長がいうところの執行方針の中にある経済の活性化の方向が見えたとか、経済が活性化しているだとかそういった部分に関しての認識と言うのが、どうなれば活性化なのかということがよくわからないわけです。町の中全体を見てもシャッターが下りるし、この町から出ていく人もいるし、実際に活気があるかということそのようには見えない。でも活性化は進んでいるのだという話。活性化って町長はどのような考えをお

持ちなのか伺いたいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 何年か前からの産業の所得だとか、農業の所得区分だとか、そういうものもデータにして取り入れながら、今、お話があったわけですがけれども、その年、その年の課税の状況というか政府の考え方等々と少し違う部分がありますから、農業所得あたりでも、例えば言葉が適当ではないかもしれませんが、休耕地だとか、特休の扱いをどうするかだとか、こういう問題もありますから一概には言えないのですけれども、それだとか、産業の活性化だとか大きく捉えて、町だけではなくて国全体というか北海道全体が産業別にこうだとかという部分もありますけれども、活性化という言葉で言えば活性化がというのは非常に難しい、部分、部分で見ればそれがなければ、うちの制度がなければ例えば住宅だとか、プレミアム商品券だとかそういうものがなければ活性化には商店街も結び付いていかなかったらろうし、農業でいっても、例えば今年あたりも悪い悪いといいながら、かぼちゃあたり90億生産されるわけですからね。そうやってみれば、それぞれの見方、そして、税の解釈あたりは1年、2年ずれてくる場合もあるし、申告の仕方によっては変わってくると。それと個人の考え方で変わってくる。こういう見方もあるわけでありまして。一概には言えないのですけれども、見えない部分もあるのですけれどもこういう地方創生といいますか、こういうまち・ひと・しごとそれぞれの総合戦略の取り組みをするにあたって、することによって、活性化が徐々にではあるけれども活性化されてきていると、こういう見方はしていかなければならないだろうし、すべきだと。いずれ逆にシャッターが下りる町の雰囲気がどうだとか、そういう色々な取り組みをすることによってそれが保たれる、抑えられてきていると、そういう意味の活性化に捉えてもらえれば有難いのかな。何でもバラ色のように活性化というように捉えられるのではなくて、抑えられてきているという活性化という観点に立ってもらえれば有難い。そうでなければ国全体がそれこそ沈んでいるわけでありまして、それは難しい話だと思います。

○議長（南 和博君） 2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） もう時間がないので感想を述べる感じになってしまいますが、やはり活性化って、そう簡単には表現出来ないのだと思うんですね。だけど書いてしまうから、町民に約束をするから、活性化ってこうですよと見せないといけないわけですよ。例えばシャッターが下りても、お金は動いていますよということが活性化の1つなのか、人がとても動いているから活性化なのか、そこに行きつくまでにはプロセスが大事だけれども好循環で動いているから活性化というのか、そういう部分では活性化とはとても使い勝手のいい言葉だけれどもさっぱりわからない。町民にどう説明をすればいいのだという



ところについては、これから本当に行政を進めていく上で第6次の総合計画を進めたり、第2次のこの総合戦略を策定するにおいてもやはり注意深く扱わなければいけない言葉ではないかなというように思います。詳細に関しては予算委員会で色々聞くことがありますので、特に税の展開に関しては、もっと詳細に調べる必要があると思いますし、先程の教育に関しては教育長の見解も是非聞いてみたいと思いますし、そういう意味で今回の一般質問に関しては町長からある意味非常に面白い、興味深い回答が得られたのは良かったなと思います。終わります。

○議長（南 和博君） 2番 長岐議員の質問は以上で終わります。

次、7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） 一般質問にあたりまして一言申し上げたいと存じます。今日3月11日は東日本大震災によりまして多くの尊い命が奪われました、鎮魂の日でございます。改めまして多くの命に対して追悼の心を捧げたいと思います。あれから8年経ったことでございますが、未だ5万2,000人あまりの方々が仮設住宅に住まざるを得ないようなそのような状況をはじめ、原発事故によりまして終息というものは遠い闇の中にあり、帰宅困難者と言われるようなふるさとに帰れない方々を抱える自治体が未だ数多くあるという、この現実につきまして、国やあるいは東京電力など復興への努力を更に加速をさせることを強く申し述べさせていただきます。それでは、一般質問に入りますが今日の一般質問につきましては、私、議員3期目の最後の一般質問となります。過去12年間私に与えられました、この一般質問の機会は48回ございました。そのうち町長選出馬のために辞職願いを出した平成19年の3月の議会、それから体調が優れずお休みを頂いた平成20年9月のこの2回を除いた46回に渡り、103項目の質問に登壇をさせていただきました。非常に私自身も勉強させて頂いた一般質問でございます。たかが一般質問ではございますが、されど一般質問でもございます。来月の4月統一自治体選挙に立ち上がって頂きました議員の皆様へ改めまして、果敢にこの場所に登壇をさせて頂けることを切望して一般質問を始めたいと存じます。

今日は町の施策方針を基に質問したいと思っております。項目は産業の項目でございます。予算編成方針から農業の振興と担い手の育成確保対策についてお聞きしたいと存じます。今回に限っては質問内容により理解をいただくために事前に3点の資料を添付して質問にあたる所でございます。皆様のお手元にいらっしゃると思いますが、別紙の①・②・③という資料です。これを基に質問をしたいと存じます。この資料の添付につきましては、議会運営委員会に諮りまして了承されたものであることを付け加えたいと存じます。前置きが長くなりましたが具体的な質問に入ります。農業の振興について、予算編成方針には

農業を取り巻く環境は担い手の減少や経営者の高齢化をあげ、先人から受け継いできた農業が持続的に発展し続けるように安心安全で高品質な農畜産物づくり、担い手の育成・確保、個々の課題に対応した諸施策を推進しますとあります。以下の件につきまして、町長と農業委員会会長の所見を伺うものです。1つ目は、担い手の減少や高齢化から見える農家戸数や農業者人口の減少の推計について、所見と対応策について伺いたいと存じます。2つ目は、消費者の環境問題あるいは食の安全への関心度や農畜産品の安全性についての所見と美深農業としての対応策について伺うものであります。3点目は、高付加価値化の推進について農業振興センターが果たす役割についての所見と地場産品開発や6次化に向けた新たな手法として、本格的販売へのワンステップ・小ロットへの製品を加工生産し販売できる手法の導入と会場使用料にも生産コストの視点で加工品目ごとに量目で利用料金設定を行うというような取り組みはいかがであろうかという問いです。4つ目には、担い手の育成確保について、新規就農予定者の受け入れには現状の土地要件のハードルがあることが1つのネックであるというように考えています。それを緩和することで1つの解決の糸口がつかめるのではないか。具体的には空き家バンクとの連携で農村地区の農家住宅と農地のセット販売を行い、新規の就農者の確保を図ってはいかがかということなのです。それから5つ目については、滞在型の市民農園の開設で過去に私も2回ほど質問を行いました。2回目の平成25年6月の2定では関連する美深菜園の貸付の現状と課題についての町長からの回答で、貸付要件の見直しと利用促進方法の改善を約束されました。その後これらについてはどのように解決策が打たれて来たのかということについてお聞きしたいと思います。以上、5つ点について町長に伺うものであります。6点目は農業委員会の平成29年度の目標およびその達成に向けた活動の点検・評価によりますと、担い手への農地の利用集積・集約化の課題では個々の経営面積が増加し、規模拡大による限界が生じつつあるという記述がございます。さらに地域農業を支える新たな担い手の育成、確保が求められるとして締めくっておられますが、農地集積の現状と課題について。それからもう1点、7番目として農地法第3条の下限面積の現状について美深町は2ヘクタールとしています。これについては資料2を見て頂ければわかりますが、時代の変化の中で遊休農地の有効利用や新規就農者の確保のために緩和していくという考え方についてはどのような所見をお持ちか、この2点については農業委員会会長に伺うものであります。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 岩崎議員から産業、予算編成方針の農業の振興、担い手育成等々について大きく分けて5点についてご質問を頂いたところでございます。順を追ってご説明答弁をしたいと思います。初めに担い手の減少・高齢化に関する質問を頂いたところで

ございます。農家戸数と農業者人口の推移につきましては、年々減少しているわけであり  
ますけれども、農林業センサスによる農家戸数、平成7からの20年間で申し上げておき  
ますけれども、戸数にして210戸ほど、減少となっております。今現在といえますか2  
7年度時点の話でありますけれども、170戸程になっているという状況であります。そ  
して農家就業人口についても563人減少して現在357人となっていると。これは27  
年度のセンサスの数字でありますけれどもそのような状況になっております。このことは  
少子化と相まって農家子弟の他産業への流出であるとか、後継者のいない農業経営者の高  
齢化によるものと認識をしているような状況であります。美深農業の持続発展のためには、  
やはり担い手の育成・確保が最重要課題であるというように捉えておきまして、農業を継  
承希望する農家と新規参入者をどのように繋いでいくのかと併せて、農家子弟やUターン  
による後継者に、いかに継承してもらうかが課題であると、そのように捉えている訳であ  
ります。この対策として、美深町地域担い手育成総合支援協議会の新規就農者等指導員会  
などを中心に、北海道農業担い手センターと連携をしながら担い手の育成・確保に努めて  
きたところでございます。その中で新規就農者等に関する条例などを設けながら農業支援  
塾による若手農業者の研修だとか、様々な担い手育成・確保について努力をしてきたとい  
うところでございまして、数字等については一般質問でありますから、細かいことを申し  
ませんけれどもこの間、農家戸数の推移は今申し上げた通りでありますし、主要作物の作  
付面積等々についても、稲作は昭和7年当時でも320町ほどあったわけありますけれど  
も、今は213町ほどになっていると。小麦も平成7年でありますけれども、426町ほ  
どあったものが250町ぐらいになっているという状況です。ただ馬鈴薯についても21  
0町ほどあったものが、残念ながら今は50町ほどになっているという状況でございま  
す。甜菜についても200町を超えていたものが今50町ちょっとと、こういう状況でござい  
ます。非常に作物の変更といえますか、推移も変わってきている状況であります。それは  
馬鈴薯、甜菜そういうものから蕎麦だとかそういうものになってきて、特に変わってい  
るというのは、当時、平成7年で140町くらいのかぼちゃが今、418町ほどになって  
いるという状況があるわけでありまして、非常に作物の推移が変わっているのだというこ  
ともご理解を頂いておかなければならないのかなと思います。それは先程言いました農家  
人口が変わるだけではなくて、高齢化等々になって作る作物、力を要する作物はやはり避  
けられてきたのかな、そのような状況があるのかな。その間、アスパラであるとかそうい  
う施設園芸的なものも入ってきているのは事実であります。そのようなことで1つ目の担  
い手の高齢者から見える農家戸数の関係だとか、所見は申し上げておきたいというよう  
に思います。次に、消費者の環境問題・農畜産品の食の安全の関心関係でありますけれども、

海外から輸入される農畜産物の農薬であるとか遺伝子の組み換えなど非常に消費者の関心は高くなっているなど感じております。本町においても平成6年から持続的農業・循環型農業の確立を目指しながら班溪の堆肥場の生産、そして有効活用さらには有機農産物の産地づくりを推進するという観点から、平成12年から他の産地に先駆けて化学肥料だとか農薬の使用を最小限にとどめながら有機肥料の施用を考えたもち米生産等の販売をやっているということでございます。これらに併せて19年からは南と富岡の水田地帯においては化学肥料だとか化学農薬、5割軽減を目指しながら更に稲わらの秋すき込み、そういうことを言ってみればエコファーマーと言われる認定を受けながら特別栽培米の生産に努力してきたと言えるのかなと思っております。現在では全ての水田地帯において取り組みを進め、環境問題に取り組む安全・安心の農産物にするため消費者ニーズに応じてきているのかなということと言えます。さらに近年、GAPと言われる研修会に参加するなど、商品の環境だとか商品の安全についての取り組みを進めているところであります。これらについては、生産者団体はもとより農協、普及センター等々の連携の中で進めさせて頂いているわけであります。GAPは押さえておられると思えますけれども、言ってみれば農業の安心安全に向けての生産工程の管理の話でありますから、GAPについては押さえて頂いているのかなと思えます。高付加価値の推進についての農業振興センター等々の役割といいますか、こういう部分があるわけでありますけれども、これについても何回かの議会の中で議論をしてきたところでありますけれども、1つは情報提供、2つは教育研修、農業技術の試験研究、土壌診断さらには農畜産物の加工といった諸々もやらせて頂いているおります。その中で特に開設以来努力してきたというのは土づくりが根幹になっているわけで、土壌診断事業等のことでもありますのでご理解を頂きたい。そういう中で施肥の部分で過不足という部分に一定の土対策といいますか、土づくりを進めてこられたと思っているわけで。ただ、今後とも言ってみれば肥えた土とのか、肥えた土づくりとのか基盤整備そのものを進めなければいけないと、今後進めなければならぬと思っております。ただ本格的な栽培に向けた試験販売といいますか、ワンステップ上げていくような加工の部分のこともお話があったと思えますけれども、これも一定程度の製造販売に結び付けたものもありますし、そういうところでご理解を頂ければと思います。そこで量目の話があったわけでありますけれども、料金設置するにあたって加工品目を11区分に分類をしながら量目の設定を、言ってみれば今の改正を17年度まで適用しているようでありますけれども、味噌だとか麴だとかそういう部分については、あそこで取り組んでいるわけでありますね。次に、担い手の育成確保についての関係で申し上げておきますけれども、新規就農の確保提案を頂いたところでありますけれども、土地要件の緩和がある

わけでありませけれども、言ってみれば、ご存知だと思いますけれども、農業者の就農にあたって営農計画、言ってみれば営農類型なるものをうちでつくっているわけでありませ。その根本なるものは経営規模、生産方式さらには経営管理の方法、農業従事者の態様等についての例示をしているものでありませして、新規就農者にとってはこの面積をクリアするのが厳しいのではないかというようなお話もあつたわけでありませけれども、これはあくまでも最低基準といひませか、1つの考え方を示しているわけでありませして、必ずしもこうでなければならぬというものでござひません。総合的に判断をしながら所得を得て経営が成り立つ農業の形態として例示しているものでありませるので、判断にわたつてはそういうことを加味しながら考えておりませるので、必ずしも営農類型に合うとか合わないとか、それだけをもつての考え方ではありません。あくまでも営農類型を基本としながらも総合的に判断をしながら言葉は適当ではありませんけれども、やる気も含めて、真剣度も含めて見ているわけでありませからご理解を頂きたいと思つているわけでありませ。言ってみれば非常に心掛けなり計画性の問題等々もあるものですから、その辺のことを判断させて頂いているわけでありませ。それと岩崎さんから過去にも質問があつたと記憶しておりますけれども、町民菜園の関係でありませけれどもこれは農業というより農地法の例外として認められている農地法の特例措置でありませ。言ってみれば家庭菜園は農業者というよりも家庭菜園の話でありませるので、ご理解を頂きたいと思つておりませ。ただ、うちの菜園の状況を申し上げておきますと、今20区画ほどあるわけでありませして、空いている区画というのは4区画かな。そういう中でその4区画も排水状況が悪くて基本的に貸し付けていないというようなところも出ているようでありませから、あえて当時もお話がありましたけれども、検討してみなければならぬと言つた部分も当時あるのですけれども、あえて町外の方へ対象を拡大するというような考え方はとつていないのが現状でござひませるのでご理解を頂きたいと思ひませ。また、この頃ずっと菜園を使つている方はずっと使つているのですが、特にPRしていかなければならぬ部分というのはそこまでないのかなというように認識をしております。

○議長（南 和博君） 外崎農業委員会会長。

○農業委員会会長（外崎敬雄君） 農業委員会にご質問を頂きました2点についてお答えいたします。はじめに農地集積の現状と課題について申し上げます。農業委員会では、毎年度、目標とその達成に向けた活動の点検・評価を行つており、その内容については公表しているところでござひませ。集積率の現状は平成29年度末現在82.6%となっております。担い手の集積は進んでいますが、ご質問の通り、今まで経営面積の規模拡大を図つてきた農業者の集積の限界が生じつつあるという現状でござひませ。また、農業経営の高

齢化と後継者がいない農業者や労働力不足により、農地拡大ができない農業者が増えてきていることが要因と考えております。こうした中、将来こうした状況が深刻になり、農地の流動化が困難な状況になると遊休農地が発生するのではないかというご心配を頂いておりますが、今のところ遊休農地はございません。現在、優良農地の維持・確保を図るため、農地のパトロール調査を行って遊休農地の発生防止に努めております。また、引き続き農地の利用の最適化に取り組んで参りたいと考えているところでございます。次に、下限面積の考え方について申し上げます。下限面積は農地を取得しようとするものの方策する農地の面積が新たに取得する農地の面積を加えて北海道では2ヘクタール以上であるということ、と農地法で定められております。美深町においても美深町全域を区域として2ヘクタールを下限面積として決定しているところであります。ご質問ありました遊休農地の有効利用や新規農業者の確保のための緩和していく、という考え方についてですが本町の経営形態の現状を見る限り新規就農についても下限面積が就農の障害になっているとは考えてございません。営農類型に基づく就農であることから緩和することによっての新規就農希望者の確保ということにならないと考えているところでございます。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） 順番通りにはいきませんが、農地法の第3条の下限面積の現状とそれからそれについての緩和について農業委員会の会長にお伺いしたところですが、実は平成15年12月の4定で同じような質問を亡くなられた倉兼議員は農業委員会の会長と町に問い合わせをしています。いわゆるその農業後継者という解釈の問題も1つあるのですが、そこで当時の議事録がありますがちょっとその辺を読み上げたいと思いますが、倉兼政彦様の発言は、農地取得の関係で細分化を防ぐという観点から農地取得後の最低経営面積要件が設定されていると思います。美深町の中で少しおかしいと思うところが多々ありますというような形で農業振興計画の目標面積あるいは基本構想の指標、あるいは経営規模拡大目標面積、それらのばらつきについておかしいということを行いながら今の道の新しいこの年は特区構想ということがございましたが、農業特区の関係ですね。多様な農業の参入の促進、というものがあるといことで農的暮らしの推進を混ぜて現状あるその下限面積というのは当然あって然るべきで、農業者がそれをきちっと守ってやることは当然だけれども、そこに農的暮らしの推進を混ぜていくという手法も必要ではないか。例えば定年退職者を照準にした定住対策、そういう中で農地取得、下限面積等についての規制緩和も必要ではないかという当時の質問をしておられます。それに対して当時の農業委員会の会長細川進さんはこう答えています。当然その原則は原則として答えている中で、倉兼議員が言われたのは、そのいわゆる農業者としての4つの項目があります。4つの項

目の1つの中にその下限面積の、要するに農地の下限面積の問題が出ているのですけれども、倉兼議員はいわゆる農業に帰るといふ農業を希望するけれども2ヘクタールもいらないういゆる農業振興法にももらない、そういう方々を対象とする下限面積の緩和とこの必要ではないかというように述べています。いわゆる今、企業誘致なり人口維持なりとはならないけれども、人口維持の1つの施策になり得るだろうという形で倉兼議員はこの時質問をしておりますが、その時農業委員会会長は答えの中で家庭菜園に近い部分の質問ですかというようなことに対して倉兼議員は家庭菜園に近い部分もあると思います。10アールという農地を取得するという、宅地を取得するというのであれば、家庭菜園が何であろうが問題は農地を取得する面積の下限面積の緩和は考えられないかというさらに質問をしております、細川会長は農地法の第3条である程度を対応できるのではないかと考えています。農業者としての要件を満たせば農地法第3条によってそれは可能であるというように答弁をしております。さらに希望者があつたら程度あるとすれば可能ではないかというように考えると当時答弁をしております。当時の美深町の人口は6,000人規模でございました。やはり当時から倉兼議員もさることながらやはり、今、農業センサスを見ても町長からもお話がありました。どんどん農業者は減っていく、そして高齢化がどんどん進んでいくというそれにしっかりと対応していく施策が必要ではないかと思うのですが、そういう観点から下限面積の緩和というのはする必要はないかと思うのですが、会長の見解をもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 外崎農業委員会会長。

○農業委員会会長（外崎敬雄君） 只今のご質問ですが、農地法で定められておられる方は、農地として購入できるのは農業者に限となっております。ですからそれは3条でもそれはできません。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） これは、農林水産省の経営局農地政策課から平成29年3月に出されております農地法第3条の許可要件についてといういわゆる下限面積の要件についての文章がございますが、その中で個人が農業に参入する場合の要件として1つには農地の全てを効果的に利用すること。いわゆる適切な機械や労働力、あるいはそれを利用するための営農計画を持っているということ。それから2つ目には必要な農作業に常時従事すること。原則年間150日以上農業従事、常時従事をするということ。それから3つ目には一定の面積を経営することということで、ここに下限面積が出てくるのですね。原則50アールですが北海道は例外として2ヘクタールという形の面積、下限面積の要件があります。4つ目には周辺の農地利用に支障がないことということで、水利調整等に参加しな

いとか、無農薬栽培の取り組みが行われている地域での農薬の使用など、いわゆる周辺の農地とのことについて触れて、その4つの要件をしっかりとクリアできれば個々人が農業に参入できると、そういう要件を出してきています。さらにその要件の中で下限面積における別段面積の設定状況という形で今、全国の6割以上の地域で実情に応じた独自の面積を設定しているというようなのが現状だと思います。農業委員会数にすれば1,737農業委員会がある中で、独自の面積設定をしているところは、1,094いわゆる63%のところは独自の面積を進めています。それは町長の方に提案をしました鷹栖町の例をとって農家の住宅とプラス近隣の農地の組み合わせによる売買という形のことが実現できるように全国6割以上の自治体、農業委員会が取り組んでいると、それについて美深町もできないかということなのです。現状、できないということはわかりますよ。現状できないというのはわかりますけれども、そういう時代に来ているのではないかと思うのですが、改めてその辺の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 外崎農業委員会会長。

○農業委員会会長（外崎敬雄君） 現状ではできないような事になっております。そのような中でICT技術を活用した農作物栽培高度施設というのが今国の方で出しております。これがまだ実現をされておられません。それは地面がコンクリートにしてハウス栽培という条件がついております。その中では農業で生活できるだけのものをハウスでつくらなければならないというのが条件ですね。それともしやめた場合は、コンクリートそのものは全て撤去して元の形に戻すというのが、国が出して検討している最中です。そういった中で僕もどのように変わるかわかりませんが、今後農業委員会としても町と協議しながらその辺をどのように対応していったらいいかも検討させていただきます。以上です。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） 今後の問題については色々検討課題もあるというような答弁としてお聞きしたところでございますが、農林業センサスの中の数字を見ると非常に危機的な状況というのが如実のうちに数字で出てくるのですね。先程、町長からの説明でもあったように大幅な農家戸数の減少と、それから高齢化による今後の農業の危機と言うのが差し迫っていると思います。私なりにセンサス見せて頂いて自分なりにまとめてみたところがあるのですが、1つには年齢別農業経営者数。これについては、2015年の資料ですが60歳以上が61%、158人農業経営者がおられる状況ですがその中の61%あまりが既に60歳以上、これは2015年の資料ですから今年にあっては既に高齢者に入っているという形になってはいますが、そのような実態があります。それからもう1つは、経営耕地面積の規模別形態数というものがあるのですが、今その2ヘクタールという要件とあり



ましたが、数としては少ないのですが経営耕地がなし2戸、0.3未満2戸、0.3から0.5が1、0.5から1ヘクタールが2、1ヘクタールから1.5ヘクタールが4戸、1.5から2.0が3戸という形でいわゆる2ヘクタール未満の経営体数が実は14ほど現状の中ではあると、これはセンサスの2015年の数です。これらの今後、現状では2ヘクタールなくても農業経営をしているところもあるし、自家的な農家という形で生き残っているところもあると思いますが、それらの今後についてそういう人たちも含めて、先程来休憩の時間に話しましたが新たなその農業経営者になりうる人達をしっかりと受け止めるような体制というのは作る必要があると思うのですが、特に今、農業委員会会長から言われたICTの関係のものもあります。つい最近、これは北海道誌にも載りました旭川の野菜工場です。これが農地かどうかは別。調べていないのでわかりませんが、いわゆる工場でレタスを栽培して出荷するというものです。これについても年間収量3万トンを予定して出荷が始まっているという現実があります。それからこれは一般社団法人の農山漁村文化協会、いわゆる農文協が出版している「うかたま」という雑誌ですが、この中にも耕す女子として女性がしっかりと農業に参入するというようなシリーズで今回が41回目になりますが、規模面積にしますと本当に限られた5反程度の田畑を耕して農業に従事しておられると。単にそこから生産するものだけではなくて、それが無農薬だったり、あるいは近くにオーガニックなそういうものを提供するようなレストランであったり、そういうものを進めていくとうそのような農業の形態、新たな形態といいますか、多様な農業の形態がこれから考えられるというように思うのですね。そういう人達をしっかりと呼び込むような底辺を広げるといような形の取り組みというのもこれから必要になると思うのですが、その辺の取り組みについて町長の見解を改めて聞きたいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） ずっと質問といえますか農業委員会に関する質問等も聞いていたのですけれども、なかなか農業を取り巻く環境といいますか、これは難しいものがあるなと思って見ております。というのは、美深農業の状況については先程岩崎さんから私も申し上げたところでありますけれども、この高齢者になって人口の推移だとかさらに作る作物の推移だとかというものが変わってきているわけでありまして。そして営農類型等も一度といいますか、過去に見直してきておりますけれども、それでも1つの形を作り上げております。そこで岩崎さんも言いかかっておりましたけれども旭川近郊の鷹栖農業の状況だとか、そういう小さな面積でもやれる、言ってみれば鷹栖だとかあの辺の都会型というか都市近郊の農業とこの辺の農業の在り方が少し違うのかなと思ったりしております。そしてどんどん農地が都市化されて、減ってきている部分等々もあるわけです。我が町的に農

業は衰退しているというか数が減ってきているのですけれども、確かにその傾向はあるのだけれども、かと言って農業者として育てるといふか認定していく、確かに岩崎さんの言われる農家住宅も農地も少し将来について農業委員会会長から不用土はないのだという話がありましたけれども、実態としてはどうなのだという部分。そして農地に付随している空き家等々もどうなのかという部分。ただそこで農家として暮らしていけるかどうかという部分もやはり考えていかなければならないと。やはり将来に向かって考えて行く場合に、なかなかそこまで今の段階で牛は広げてしまうと難しい部分もあるのではないのかな。ただ1回退職といひますかりタイアして入ってくる人のこともわからないわけではないのですが、そういう部分まで農業者として認めていけるかどうかという、これは農業委員会の見解もあるでしょうし、農協といひますか、そういう集まり的な団体的な見解等々も聞かなければならない。町としても見解を求められますけれどもそういうところの話も十分参考にしながら、やはり取り組んでいく必要がある。なかなか非常に町としてどうなのかと求められる部分もありますけれども、なかなか今の制度上で農業委員会、農地法がありますし、色々ある中でそれを今、町に求められますけれども、ぱっと答えを出していくということにはなかなかないという諸々も含んでいるのだということをご理解頂きたいと思ひます。ただ、あくまでも農業者として生活が成り立っていくのかどうかという心配がないわけではない。そうしないと町としてはなかなか押していけないなというものがあひます。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） 一般質問は考え方を伺うものですから、あまり議論したいとは思ひませんが、ただその非常に農業者として自立していけるかという心配はあるということなのだけれども、実際に先程紹介したのは都市部ではありません。先程紹介した、これは年4回出る雑誌「うかたま」といふ雑誌ですが、その中にはこれからの農業の傾向、多様性といふかそういう部分では様々な生き方があつて、今、相手をしっかりと出来る人がいれば農家に入つて自分が食べる分、プラスアルファ出荷分くらいでも十分成り立っていくような生計がたっていくようなそういう生活の仕方も色々な提案の中で出てきています。そういう方がどんどん増えてきているという現状にあります。総体の数ではさほどではないかもしれないけれども、そういう芽が実際に出てきていると。そういう人達にしっかりとまずはハードルを下げて門戸を空けてあげるといふ努力が必要ではないかということでの質問なのです。私も戦後生まれですから、終戦後から状況はあまり文献でしかわかりませんが、やはり今ある農家さんといふは、いわゆる多くは大地主がいて、そこにいた小作の方々が一生懸命苦勞しながら耕したところを戦後、占領軍によって農地解放があつて、

自分達で土地を取得して今の農業が基本的にあると思っています。そこはある意味農地解放によって得られた多くの方々が生まれたという現実があると思います。それで、やはり今段々と農家戸数が減っていき、農家の高齢化が進み、担い手がどんどん少なくなっている中で新たに農家として将来やっていけるような人たちの芽をしっかりと育てていくようなそういう人を受け入れるような、そういう形を基本的には作る人があるのではないかというように思っているから今このような質問をしているのですね。その辺のことについて、やはり色々こうしなければいけない、最低限これではなければいけないというのはわかりますが、しかしそういう芽も先程同僚議員が発言された無加温ハウス1つにとっても、あれがしっかりとああいう形がそれぞれの企業として成り立つような、農業として成り立つような形に成長する可能性は十分にある中身ですよ。そのようなことをしっかり考えて行く必要があるとは思いますが、そういう手法は今後しっかり検討されるのか、先程、農業委員会の会長さんは、今政府が進めている中身については検討していく方向性にあるというような答弁を頂いたと思いますが、町としてやはりしっかりその辺のことを今後検討していられるのかどうか改めてお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） ここで大きく議論するつもりはないのですけれども、基本的に今スマート農業といいますか、IT技術を活用した大型農業といいますか、それだけでは北海道といいますか、この地域はやっていけないということを十分理解をしているつもりであります。十勝の農業と形態が違うのだということも十分理解して、農業者が減っているけれども、かといって農地が余っているわけではないから新しい農業者に継承されていっているということは、面積が拡大しているわけでありましてけれども、しかしながらIT化なりスマート農業に即向かえるかとなったらそうはならない部分もあるということも認識していると。そこで小さな小規模な農家等々も大事にしていかなければならない。新しい北海道の農業方針といいますか、新しい知事の2人の争点にもなっているような部分もあるわけでありましてけれども、そういうことも踏まえて我々かかっているかないと。そこで先程美深の農業振興センターで言われた無加温ハウス等々の部分で取り組んでもらっているのは農業者の奥様方というか新規就農も含めてでありますけれども、そういう方が中心であります。全く新しい農業者、俗に農業と関係のない新しい人が参加しているわけではなくて、農業者として参加している方々の奥さん方であるとか、そういう方達を中心でありますからあまりそっちの方まで直接的にからまないのかなと思っておりますけれども、なかなかそういう事を想定していくと難しい課題があるのだという部分、難しい課題は先程色々うちの農業を取り巻く情勢で申し上げましたので、なかなか農業者、自らの農業者は

ありませんので農業自体わからない部分もあるのかもしれませんが美深の課題としてはそういう問題もあるのだということもご理解を頂きたいと思います。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） 是非、検討というお約束はして頂けなかったところですが、是非考えて頂きたいと思っています。それと時間の関係もございますので、5番目のいわゆる美深菜園の貸付の現状と課題についての課題について一定程度しっかり見直していくという答弁をされた経過がありますが、その後、何によってどう変わったのかということをやっとお聞きしたいと思いますが、当時、私もいわゆる人口流入の誘導策として、美深菜園を市民農園として位置付けて、そしてあそこは私も借りておりますが7畝ほどあります。非常に大きな面積、農業者ができるようなそのような、私にとってはですが、農業者として農業ができるようなそのような面積ですが、そこをやはりしっかり今の要件では町民だけの貸付になっています。町外から借りたいという人がいれば貸し出しが出来るような仕組みにできないか、そして更にはあそこで採れたものについては、販売は禁止するというような1つの決めがありました。それについても農林水産省の見解では、自分達で作って食べきれないものについては販売ができるというその見解の中で多くの市民農園、全国各地にある市民農園ではそういう見解のもとにそこで採れたものについては販売OKだよというOKを出しているのですね。それによってある意味限られた面積ですから採れたもの、自分達が食べたもの以外のものを出荷するといっても本当にそこに使った種代だとか、あるいは肥料代だとか、その程度プラスぐらいのお金しか入ってこなくても、あそこで実際にやっている人達の励みになるのではないかというような趣旨で質問しました。それについて町長は、しっかりとそれについては検討していくという全くその通りだという見解を示して見直しを図って利用図を図りたいと。まだ貸し手が付かないところもあるので、見直しを図って利用増を図っていきたいというような答弁だったのですね。それは1つの私が先程、農業の担い手の芽を作っていくという部分では、そういうものも1つの手法ではないかという話をしたのですね。その時に町長はそういう答弁をされたから、しっかり今ある菜園を、町民菜園を町外の方でも貸し出しますよということで通ってきてでも、あそこを耕して、そこで採れたものを自分達の食べる以外については販売してもいいよとなっていれば借り手は多分出てくるだろうし、そしてその人達に面白みが出て、少しまた別の所に土地を借りて農業をしたいなというようなことに繋がっていくと、底辺を広げるという意味ではそういうことも必要だなと思って聞いたことに対する町長の回答ですから、それがどこでどう変わったのか、現実そうになっていませんよね。その辺についてはどのように。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） あの時点での答弁をもう一度読み返しながら担当課とも協議をしているわけでありまして、必ずしも質問された方の意図になっていない部分もあるのかなと思っています。ただ現実として余った生産物等々がある方も見受けられておりまして、そういう人は先程の国の考え方もあるようでありまして、一部売るといいますか、あげたり何かしている人もいますから、それはそれで認めているというか暗黙で了解しているということでもありますので、ご理解を頂いておかなければならないのかな。ただ、町外に貸すという部分については、そこまでの拡大はしていないのが実情でございますので、その辺の見解は何故という場合もあるかもしれませんが、それは必要とされるかどうかということが、具体的にそういうものがあるのだとすれば考えていかなければならない部分もあるのかもしれないけれども、そういう具体的な声も質問はありましたけれども、という部分もなく余っている部分もあるのですけれども、という部分について担当課として、そういう町長はあのような答弁もあるのはわかっているのですけれども、具体的な話としてはそのようなことがないのだよなという関係でありましたのでご理解を頂きたいと思います。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） 需要とか必要性とかがあるからやるというような、もしもあればあるというような見解であるというように聞いていいですか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 冒頭に町外の方へ拡大をする考えはないという答弁をさせて頂いているところでありますので、ご理解頂いているのかなと思っております。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） 非常に難しい問題を抱えていますが、しっかりと担い手の減少や高齢化から見える農業の現実について改めて認識をしながら具体的な対策を是非検討、立案をして頂きたいというように思って、これで質問を終わりたいと思います。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員の質問は以上で終わります。これで一般質問を終了します。

---

### ◎日程第3 休会日の決定

○議長（南 和博君） 次、日程第3 休会日の決定の件を議題とします。お諮りします。

12日から14日までは、新年度予算案の審議および議案調査のため休会にしたいと思いますが、そのように決定してご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(南 和博君) 異議なしと認めます。したがって12日から14日までは休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程を終了しましたので本日の会議を閉じます。本日はこれで散会とします。どうもご苦労様でした。

午後12時18分 散会

平成31年第1回定例会  
美深町議会会議録  
第3号（平成31年3月15日）

---

◎議事日程（第3号）

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 議案第7号 委員会報告（平成31年度美深町一般会計予算）
- 第 3 議案第8号 委員会報告（平成31年度美深町国民健康保険特別会計予算）
- 第 4 議案第9号 委員会報告（平成31年度美深町後期高齢者医療保険特別会計  
予算）
- 第 5 議案第10号 委員会報告（平成31年度美深町介護保険特別会計予算）
- 第 6 議案第11号 委員会報告（平成31年度美深町北部簡易水道事業特別会計予算）
- 第 7 議案第12号 委員会報告（平成31年度美深町下水道事業特別会計予算）
- 第 8 議案第13号 委員会報告（平成31年度美深町中央簡易水道事業会計予算）
- 第 9 議案第5号 美深町給水条例の一部改正について
- 第10 議案第1号 平成30年度美深町一般会計補正予算（第6号）
- 第11 議案第2号 平成30年度美深町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）
- 第12 議案第3号 平成30年度美深町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 第13 議案第4号 平成30年度美深町中央簡易水道事業会計補正予算（第3号）
- 第14 同意第1号 教育委員会委員の任命について
- 第15 発議第1号 美深町名誉町民条例の一部改正について
- 第16 発議第2号 美深町議会委員会条例の一部改正について

◎出席議員（10名）

- |          |          |
|----------|----------|
| 1番 小口英治君 | 2番 長岐和彦君 |
| 3番 和田健君  | 4番 中野勇治君 |
| 5番 荒川賢一君 | 6番 藤原芳幸君 |
| 7番 岩崎泰好君 | 8番 諸岡勇君  |
| 9番 齊藤和信君 | 10番 南和博君 |

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

町長	山口信夫君	副町長	今泉和司君
総務課長	草野孝治君	住民生活課長	渡辺美由紀君
保健福祉課長	望月清貴君	農務課長	川端秀司君
建設水道課長	杉本力君	会計管理者	政岡英司君
総務グループ主幹	小林一仙君	企画グループ主幹	中江勝規君
生活環境グループ主幹	後藤裕幸君	税務グループ主幹	山崎義典君
保健福祉グループ主幹	小野勇二君	農業グループ主幹	桜木健一君
建設林務グループ主幹	中林秀文君	水道住宅グループ主幹	南坂陽子君

◎教育委員会

教育長	石田政充君	教育次長	玉置一広君
教育グループ主幹	大堀裕康君	幼児センター長	藤原裕子君

◎農業委員会

農業委員会会長	外崎敬雄君	事務局長	川端秀司君
---------	-------	------	-------

◎監査委員事務局

代表監査委員	水本守君	事務局長	羽野保則君
--------	------	------	-------

◎議会事務局

事務局長	羽野保則君	事務局副主幹	服部満君
------	-------	--------	------



◎表彰状伝達

○事務局長（羽野保則君） 開会に先立ち、ご報告申し上げます。2月6日に開催されました、全国町村議会議長会定期総会の席上、自治功労者として故・倉兼政彦議員、諸岡勇議員、南和博議員がそれぞれ表彰されました。本日、議長から表彰状の伝達を行います。なお、故・倉兼議員に対しましては、後日、議長より伝達を行います。それでは、諸岡議員は前の方をお願いいたします。

○議長（南 和博君） 表彰状、北海道美深町、諸岡勇殿。あなたは町村議会議員として長年に渡り地域の振興発展および住民福祉の向上に尽くされた功績は誠に顕著であります。よってここにこれを表します。平成31年2月6日、全国町村議会議長会会長、櫻井正人。

○事務局長（羽野保則君） 次に、副議長に伝達をお願い致します。

○副議長（齊藤和信君） 表彰状、北海道美深町、南和博殿。あなたは町村議会議員として多年にわたり地域の振興発展に寄与されたその功績は誠に顕著であります。よってこれを表彰いたします。平成31年2月6日、全国町村議会議長会会長、櫻井正人。

○事務局長（羽野保則君） 以上で、表彰状の伝達を終了致します。

開会 午前10時00分

◎開会宣言

○議長（南 和博君） おはようございます。只今の出席議員は10名です。定足数に達しておりますのでこれから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布の通りです。

---

◎日程第1 諸般の報告

○議長（南 和博君） 日程第1 諸般の報告を事務局長より行わせませす。

羽野局長。

○事務局長（羽野保則君） 諸般の報告を致します。予算特別委員会が休会中の13日と14日の2日間の日程で開かれ、付託事件の平成31年度予算案7件についての審査を終了し、委員会報告書が議長あてに提出されており、本日の会議に付議しております。次に追加議案について申し上げます。長側から同意1件、議会側から発議2件の合計3件です。次に休会中に受理した報告書について申し上げます。代表監査委員から3月実施の例月出納検査報告書の1件で、お手元に写しを配布しておりますのでご覧頂きます。以上で、諸般の報告を終わります。

---

◎日程第2

○議長（南 和博君） 次、日程第2 議案第7号 平成31年度美深町一般会計予算乃至日程第8 議案第13号 平成31年度美深町中央簡易水道事業会計予算までを一括議題といたします。平成31年度各会計予算案7件は、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会に付託しておりましたが、審査が終了した旨、委員長から報告がありました。本件について、委員会の審査の結果について、委員長から一括してご報告頂きます。

6番 藤原議員。

○6番（藤原芳幸君） 平成31年度予算案に関わる審査と経過と結果についてご報告申し上げます。本特別委員会は、3月1日に付託されました議案第7号乃至議案第13号 平成31年度美深町一般会計予算他、5特別会計並びに中央簡易水道事業会計予算について、13日および14日の2日間にわたり審査を行いました。審査の過程につきましては、議長を除く全議員で構成する委員会ですので省略致します。審査の結果につきまして、一括ご報告申し上げます。議案第7号 平成31年度美深町一般会計予算につきましては、全員賛成により原案可決すべきものと決定をいたしました。次、議案第8号 平成31年度美深町国民健康保険特別会計予算につきましても、全員賛成により原案可決すべきものと決定をいたしました。次、議案第9号 平成31年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算につきましても全員賛成により原案可決すべきものと決定をいたしました。次、議案第10号 平成31年度美深町介護保険特別会計予算につきましても全員賛成により原案可決すべきものと決定をしております。次、議案第11号 平成31年度美深町北部簡易水道事業特別会計予算につきましても全員賛成により原案可決すべきものと決定をいたしました。次、議案第12号 平成31年度美深町下水道事業特別会計予算につきましても全員賛成により原案可決すべきものと決定をしております。次、議案第13号 平成31年度美深町中央簡易水道事業会計予算につきましても、全員賛成により原案可決すべきものと決定をした次第でございます。なお、平成31年度各会計予算の委員会審査にあたり、各委員から指摘のあった事項等について研究、改善に努力され、今後の予算執行にあたり十分留意して頂くことを理事者側にお願いを申し上げて報告といたします。

○議長（南 和博君） 予算特別委員会の委員長報告は議案第7号 平成31年度美深町一般会計予算から議案第13号 平成31年度美深町中央簡易水道事業会計予算は原案可決すべきものという報告です。予算特別委員会は、議長を除く全議員で構成する委員会です。したがって質疑、討論を省略し採決を行います。この採決は起立をもって行います。議案第7号 平成31年度美深町一般会計予算について原案の通り可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(南 和博君) 全員起立です。したがって議案第7号 平成31年度美深町一般会計予算については、原案の通り可決されました。

次、議案第8号 平成31年度美深町国民健康保険特別会計予算について原案の通り可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(南 和博君) 全員起立です。したがって議案第8号 平成31年度美深町国民健康保険特別会計予算については、原案の通り可決されました。

次、議案第9号 平成31年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算について原案の通り可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(南 和博君) 全員起立です。したがって議案第9号 平成31年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算については、原案の通り可決されました。

次、議案第10号 平成31年度美深町介護保険特別会計予算について原案の通り可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(南 和博君) 全員起立です。したがって議案第10号 平成31年度美深町介護保険特別会計予算については、原案の通り可決されました。

次、議案第11号 平成31年度美深町北部簡易水道事業特別会計予算について、原案の通り可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(南 和博君) 全員起立です。したがって議案第11号 平成31年度美深町北部簡易水道事業特別会計予算については原案の通り可決されました。

次、議案第12号 平成31年度美深町下水道事業特別会計予算について原案の通り可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(南 和博君) 全員起立です。したがって議案第12号 平成31年度美深町下水道事業特別会計予算については原案の通り可決されました。

次、議案第13号 平成31年度美深町中央簡易水道事業会計予算について、原案の通り可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(南 和博君) 全員起立です。したがって議案第13号 平成31年度美深町中

央簡易水道事業会計予算については原案の通り可決されました。

---

◎日程第9 議案第5号 美深町給水条例の一部改正について

○議長（南 和博君） 次、日程第9 議案第5号 美深町給水条例の一部改正についてを議題とします。これから議案第5号に関し質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ質疑を終了します。これから議案第5号について討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認めます。これから議案第5号 美深町給水条例の一部改正について採決します。議案第5号について原案の通り決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって議案第5号 美深町給水条例の一部改正については原案の通り可決されました。

---

◎日程第10 議案第1号 平成30年度美深町一般会計補正予算（第6号）

○議長（南 和博君） 次、日程第10 議案第1号 平成30年度美深町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。これから議案第1号に関し、質疑を行います。

7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） 13、14ページになりますが民生費の障害者福祉費、扶助費の障害者介護給付・訓練等給付費2,686万8,000円の減額ということでございましたが、説明によりますと上の2つも含めて利用減による減額補正ということでございますが、この内容について詳しく実態がどうなのかということについてお聞きしたいと存じます。

○議長（南 和博君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 只今の障害の給付費の減額の関係ですけれども内容につきましては、様々なサービス内容がありますが大きな要因としましては、生活介護にかかる通所にかかっている、生活介護にかかる減額が多きな額となっております。人数も減少という部分もあるのですけれども単価が予算時の計画よりも低い単価で実績があがってきているというのが原因の1つかとっております。その他、グループホームにかかる給付費、あと就労継続支援B型等の事業所に掛かる給付費が大きく減少してきているところでございます。それぞれ人数の減少と先程申し上げた単価の減少という部分が要因

となっているところでございます。

○議長（南 和博君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） 具体的に単価、あるいは対象者等の減少ということなのですがその主たる原因というか、いわゆる当初予算で見積もりを立てた部分とそしてそこに大きく差異が出たというところはどう理解をした方がいいのか、要因についてお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 当初予算に掛かる積算の段階で前年度実績あるいは前々年度の実績と加味しながら積算をしてきているわけですけれども、年々給付費全体が上昇傾向にあるという近年ですので、多少多く見積もっているところは正直ございますが、実際ここへきて年度の2月実績くらいまでは出て来ておりますので、その実績と比べてみると実際は減額になるという実績になってきているところでございます。

○議長（南 和博君） 1番 小口議員。

○1番（小口英治君） 私は16ページの6款19節、もち米紙袋自動梱包機整備事業補助金についてお聞きしたいと思います。これは12月11日の補正で780万円を議決したものを今定例会で240万円の減額補正で提出されていると思います。差引しますと540万円になりますが、これは要求額が課題なのか市場価格がいくらだったのか、これはまた財源については道の支出金になっているようですけれども、これによる減額になったことによって道からの指導等はあるものなのかないものなのか、それまず1点。その下にあります酪農振興事業補助金、これは昨日の予算委員会でも質疑があったところですが2名雇用できなかった減額補正でありますけれども、ちょっとずれるかもしれないですけれども、これは介護だとか色々人材不足が指摘されて、酪農部門も大変厳しい状況だなという認識も持っていますけれども、まあ予算委員会ではないですけれども、この原因を説明して頂きたいのと、本当に大丈夫なのかという思いがありますので、その説明もして頂きたいと思います。それと3点目には、4ページの繰越明許費ですが、これは9月の補正で恩根内の旧体育館と美林寮、仁宇布スキー場等ロッジ解体事業だと思いますけれども、これは発注の時期に問題があったのではないかと考えられますので、その説明をちょっとお願いします。

○議長（南 和博君） 桜木農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（桜木健一君） まず、もち米の紙袋これの自動梱包機の関係でございます。まず当初の金額はどのように算定をして、過大な見積もりではなかったかというお尋ねです。当初、農協の方で実際には入札をしているわけですが、見積もったところ当

初の見積もりでは、3社の方からそれぞれ見積もりを出して頂きまして、その中から適正な価格と言うことで低い金額を予定とし設定をしていたということでございます。そして昨年12月、実際に入札を執行しました。これは指名競争入札、3社の入札でございます。その結果、今回のようなこの金額が落札価格として出てきたということになっております。当初の予定価格としては、税抜で1,590万程度これを見込んでおりました。しかし入札の結果1,080万円ということで600万円ほど減額となっているという入札結果でございます。これについては、私どもは正式に各書類を見せて頂いて内容を確認しましたが、きちっとした指名競争入札が執行されたというように考えております。これに伴って北海道の方からのその金額に対する指導があるかというお尋ねですけれども、正式に入札が執行されたということで特に指導等はこちらの方では伺っておりません。そして2点目の酪農振興補助の関係でございます。当初、予定した人数が新規で雇用できなかった。2名程現在も雇用できていない、現行4名で動いているという状況が続いておりますが、確かにここ数年、新しく来てくれる方がなかなかいないという事で、酪農振興協議会美深会の方も真剣に対策をしています。一部ではSNSを活用して、来てくれないかということ呼び掛けたり、案内をしたりしていますし、ハローワークはもちろん、うちの担い手協議会としても各大学訪問ですとか新規就農の関係の相談会、そういうところに出向きまして、興味がある方は是非美深で働いてみませんかというようなお話も合わせてして、どうか来ていただくように色々対策をしているところでございます。本当にこの人数で大丈夫かというお話なのですが、実際に現行4名というのはかなりきつい状況ではあります。酪農家の健康保持、休暇の確保、そういうものも含めてのこのようなヘルパー事業になっておりますので、新年度も引き続きどうにか確保できるよう、農協、町一丸となって取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（南 和博君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 4ページの繰越明許費の関係のご質問を頂きました。発注の時期に問題があったのではないかとということなのでありますけれども、この工事につきましては9月の補正で追加をした工事になっておりまして、その1、工事として恩根内中学校の体育館解体。その2としまして、今回繰越をする旧美林寮それから仁宇布のスキー場のロッジということで、10月の10日に入札を予定していたところでありましたけれども、全社が辞退したということで入札を執行できなかったという状況になっております。それで、発注の時期に問題があったために入札に参加しなかったということではなくて、各業者に確認をしたところ、どうも人手が足りないといえますか、実際に作業を行

う仁宇布が、その他の工事も追い込みの時期ということもあって、どうしてもこの時期は工面が付かないのだということもあって、それで入札ができなかったという事態であります。このため金額等を変えたり工法を変えたりしても人がいないもので、どうしても実施出来ないということで、その段階での発注を見送ったということで、今回、繰越に入れさせて頂いて、春の早い段階でやっていきたいと思っていますところ です。

○議長（南 和博君） 1番 小口議員。

○1番（小口英治君） もち米の紙袋の件ですが、今、説明のあったところの市場価格は大体1,590万ぐらいだということで、これは12月の補正で780万円出していますから、これは農協補助率をどれくらいで査定しているのか、まず1点お聞きすることと、役場というか酪農振興協議会になるのか、JAになるのかその納入先はわかりませんが、そこら辺の協議だけでいいものか、どうなのかなというような疑問もあるのですね。これだけの1,590万の市場価格のものが240万も減額になるというのは、ちょっと普通の入札減だとかいう割合に比べれば相当高額になっていますので、そこら辺の説明をもう一度して頂きたいと思います。それと繰越明許費は10月で美林寮、仁宇布のスキー場の解体というようなことがありましたけれども、これはもう降雪期から前年度の予算になるのかわかりませんが、雪が降ってくる頃の入札時期が合っているのかどうか、人間がいらないからという説明はありましたけれども、もう少しちょっと考える時期があったのではないのかなという質問なので、もう一度お答えして頂きたいと思います。以上2点。

○議長（南 和博君） 桜木農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（桜木健一君） 1点目の紙袋の自動梱包機の関係でございます。当初780万円の予算を計上した時、この時はまず1社からの見積もりで税込み1,680万円の金額での見積もりを頂いてこの予算を計上したということでございます。その後、実際に入札の前段3社から見積もりをもらったところ、1,590万円と金額が下がった。そしてその後12月になって実際に入札を執行したところ、1,080万円という金額に落ちた。これは私どもとしても金額がこれだけ落札額として減額になるものなのかなという多少疑問は持ちましたけれども、ただ、指名競争入札として適正に執行されておりますので、これは市場の競争原理が働いたと、そういう結論でおります。以上です。申し訳ございません。補助率についてお答え忘れまして。補助率については2分の1ということでございます。

○議長（南 和博君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 工事の時期が良くないのではないかとのご質問で

ありますけれども、先程申し上げた通り、その1、その2の工事で解体を出しておりました、その1の解体の方については人手がいたということで、実施出来ているということで、解体の工事ですので工期を11月の末まで設定しておりました。若干、雪の心配はある状況ですけれども、もう1つの工事ができている状況でありますので、冬の時期だから絶対に無理だというような工事ではないと考えております。これ以降になってくるとちょっと難しいかなと思いますけれども、担当としては十分できる工事だったと考えております。

○議長（南 和博君） 1番 小口議員。

○1番（小口英治君） 担当としてはできると思って発注しているのが、出来ないから問題だと言っているのですよ。その1、その2あるけれども、その1は恩根内の旧体育館の解体だと思いますけれども、その中で不調だったということで。だからそこら辺も業者との話し合いといいますか、出来るのか、出来ないのかという役場サイドだけで出来るから発注したのだというそれでは何も残すことはないのではないですか。やってもらえばいいのだから。だけど、それは人員がいないから出来ないという結論になって減額になっているのですよ。では、やはり発注時期を考えるなりそのような業者とコンタクトをとって調整して執行残の残らないようにするべきだと私は思いますけれども、もう3回目ですから、それをもう一度言ってください。

○議長（南 和博君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 今、執行残が残らないようにということでありまして、これはあくまでも繰り越して実行するので執行残とするということを前提としたものではありませんので、まずその辺はご理解頂きたいと思っておりますけれども、後は工事が出来なかったのは時期的な問題ではなくて、あくまでも議員さんも理解していると思っておりますけれども、人手の問題でありまして、たまたまこの昨年の秋の時期、多くの工事があったということで、町内の業者ではどうしても人手のやり繰りがつかないということで、この1本だけはちょっと実施出来ないということでありましたので、発注の時期に問題があったのではなくて、町内の体制として対応できない状況だったということで、それを繰り越して予算が残らないように執行させて頂きたいという提案でありますので、ご理解お願いいたします。

○議長（南 和博君） 6番 藤原議員。

○6番（藤原芳幸君） 私の方からは自治活動推進費の市街地街灯維持費負担金の中のお話をちょっと聞かせて頂きたいと思っております。これに関してはLEDの取り換えた街灯の修繕費ということで伺ってはいたのですが、ここ数年で市街の街頭に関しては省エネルギーといいますか、低電力化ということでLED等にずっと更新をしてきて目標が達成された



ということだとは思っていますが、そういった中で今回また修繕等が発生しているということをお聞きすると、初期投資が高くてもランニングコストが安いということで、ずっと導入してきた経緯の中で現在どのような状況、こういったことが発生しているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（南 和博君） 後藤生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 今、ご質問のありました市街地の街路灯の維持の関係であります。今回の補正につきましては71万ほど補正をさせて頂いているのですが、中身としてまず1つには電気料の関係があります。電気料の中身、電力量、電気料金、その他に燃料調整費とか再エネにかかるものが含まれた形で電気料となっているのですが、その内の燃料調整費の額が年度当初から比べて段々その元々がマイナス傾向ではあるのですが、そのマイナスの額が月を追うごとに小さくなってきているというか、そういった部分で段々逆に上がってくるというような状況がまず1つにあって、それが大体年間で市街地ですので市街地にある電気の街頭の数につきましては、540数基あるのですが、そういった部分でそれにかかって上がってきて、それが10万円ほど上がっている状況ということ。その他に電球を使っているのですが、そういったものの球切れもしくはLEDを付けて設置はしているのですが、その中のLEDの一部、今回は5基ほどなのですが、本来であれば長時間、長期的に使えるというものはあるのですが、中には製品の不具合だとかそういうものがあって、それを5基ほど取替えています。普通の省エネのタイプの電球を使うものよりは、高めのものになるのでそういった部分での5機ほどLEDの改修と、あと更に省エネタイプの防犯灯というボール球みたいなものを使っているのですが、それを設置してから10年くらいは経っているのですが、長時間使っているという事もありまして、そういった球切れが年間、今年につきましては10灯ほどそういったことであったのですが、球を取り替えれば済むことではあるのですが、その球自体が製造販売中止をされて球を取り替えることができなくなったということになりまして、その部分につきましてはLEDという形で器具ごと取り換えている状況ということで、それが10灯ほどありましたので、それを1基取り換えると6万円ほど掛かりますので、そういったことでその部分予定しているよりは倍ほどの修繕が掛かったという事で今回71万円の補正となった状況です。以上です。

○議長（南 和博君） 6番 藤原議員。

○6番（藤原芳幸君） 話はわかりました。ということは、恐らく当初省エネタイプということで、交換していた器具の色々修繕が必要になってきている部分ではないのかなと思うわけですが、そういうことでいきますと球だけの問題ではない、要するに新しい

タイプのLED型に交換が必要になるのかというようには受け取ったところなのですが、ということであれば今後もそういった物がもう少し継続して続くような状況にあるのかどうかという部分と、これを一括して自治会連合会の方で街頭管理をしているわけですが、そちらの方に関しては何かこのことによって色々会計上の影響が出るのかどうか、その2点についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 後藤生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 今のご質問の今後もどういった状況になってくるのかということではあるのですが、全てがLEDというわけではなくて、今全体の500何10基の内、街中であればまだまだ半数まではLEDにはなっていないのでそういった部分での球の球切れだとかという改修は起きるということですが、一遍に今後切れるということではないので、切れるごとに対応していても全然問題ないのかなと思っております。それについても、元々その防犯灯ぐらいの物の改修になってくるので、そういったことで今後変えていったとしても大きくそこで電気料の分については変わってこないかなと思っています。それと、市街地の負担金の部分につきましては、現状電気料につきましては、自治会さんの方で負担いただいているのは全体の電気料の15%、残りは町ということになっておりますし、修繕に関しましては100%町の方で負担を致しますので、自治会に関しましては、その修繕があるからといってその分負担ということでの増ということにはならないかなと思っています。

○議長（南 和博君） 5番 荒川議員。

○5番（荒川賢一君） 開拓120年記念事業のことで1つお伺いをしたいと思います。事業展開の中にチョウザメ事業講演会ということで、講師をお招きしていた経緯がございますが、12月の時点では、まだ日程調整がついていないという事でお聞きをしております。それは、こういう年度末になってもまだ実施されるのかどうか、それをまずお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） お尋ねの講演会の関係ですけれども、実は著名人を呼びたいということで、この間ずっと事務所の方と協議をさせて頂いておりました。12月の時点でまだ調整がつかないということで、ただその段階では一応、年が明けて開催できるようにしましょうという連絡が実は担当の方に入ってございました。その中で進めていたところなのですが、ギリギリまで日程というか調整含めて交渉していたのですが、この間調整がつかなくなってきているという状況で、今の段階で2月下旬、3月頭くらいまでギリギリちょっと粘ったのですが、正直言うと難しいのかなというこ

とで、今担当の方で判断をしているところでございます。

○議長（南 和博君） 5番 荒川議員。

○5番（荒川賢一君） それでは、今回の補正の関係では減額していないということですか。いつするような感じになりますか。

○議長（南 和博君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 補正の提案、精査する時期が2月の下旬くらいまでということで進めておりまして、その段階では何とか開催できないかということで、事務所の方とも協議をしていたのですけれども、今の段階で出来なくなったという現状でございます。今、話した通り。補正に間に合わなかったということで、そのままという形になるというように考えております。以上です。

○議長（南 和博君） 他、質疑ありませんか。なければ質疑を終了してよろしいですね。それでは、議案第1号について討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認めます。これから議案第1号 平成30年度美深町一般会計補正予算（第6号）を採決します。議案第1号について原案の通り決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって議案第1号 平成30年度美深町一般会計補正予算（第6号）は原案の通り可決されました。

---

◎日程第11 議案第2号 平成30年度美深町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（南 和博君） 次、日程第11 議案第2号 平成30年度美深町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。これから議案第2号に関し、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ質疑を終了します。これから議案第2号について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認めます。これから議案第2号 平成30年度美深町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。議案第2号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○議長(南 和博君) 全員賛成です。したがって議案第2号 平成30年度美深町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号)は原案の通り可決されました。

---

◎日程第12 議案第3号 平成30年度美深町介護保険特別会計補正予算(第4号)

○議長(南 和博君) 次、日程第12 議案第3号 平成30年度美深町介護保険特別会計補正予算(第4号)を議題とします。これから議案第3号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(南 和博君) なければ質疑を終了します。これから議案第3号について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(南 和博君) 討論なしと認めます。これから議案第3号 平成30年度美深町介護保険特別会計補正予算(第4号)を採決します。議案第3号について原案の通り可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○議長(南 和博君) 全員賛成です。したがって議案第3号 平成30年度美深町介護保険特別会計補正予算(第4号)は原案の通り可決されました。

---

◎日程第13 議案第4号 平成30年度美深町中央簡易水道事業会計補正予算(第3号)

○議長(南 和博君) 次、日程第13 議案第4号 平成30年度美深町中央簡易水道事業会計補正予算(第3号)を議題とします。これから議案第4号に関し、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(南 和博君) なければ質疑を終了します。これから議案第4号について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(南 和博君) 討論なしと認めます。これから議案第4号 平成30年度美深町中央簡易水道事業会計補正予算(第3号)を採決します。議案第4号について原案の通り可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって議案第4号 平成30年度美深町中央簡易水道事業会計補正予算（第3号）は原案の通り可決されました。

◎日程第14 同意第1号 教育委員会委員の任命について

○議長（南 和博君） 次、日程第14 同意第1号 教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題とします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 同意第1号 教育委員会委員の任命について提案説明を申し上げます。現在、教育委員としてご活躍を頂いております庄司村尾さんでありますけれども、平成11年3月から5期20年間、この内、平成17年10月から平成28年9月まで11年間を教育委員長職務代理者として、平成29年10月からは現在まで教育長職務代理者として本町の協議行政の推進にご尽力を頂いたところでございます。この3月19日をもって教育委員の任期が満了することになります。したがって、その後任と致しまして、これから申し上げる方を教育委員として任命いたしたく議会の同意を求めるものであります。今回、教育委員に任命いたしますのは、恩根内地区にお住いの大島一夫さんであります。大島さんは、昭和31年12月19日の生まれで、現在62歳であります。昭和54年に明治大学農学部農学課を卒業と同時に神奈川生活協同組合に就職をされ、その間退職をされる平成7年2月まで店舗物流センターや本部で勤務されたと聞いております。大島さんは平成7年4月に転入をされ、恩根内地区において新規就農のための2年間の研修ののち平成9年4月から恩根内において畑作による営農を始められ、小麦、馬鈴薯、アスパラ、かぼちゃなどを栽培されており、地域の中核農家として活躍されております。これまでの経験を活かされて本町教育行政の推進にご活躍頂けることを期待して教育委員として任命いたしたく提案するものでございます。なお、任期は通常4年とするところでありまして、平成27年4月に執行された地方教育行政の組織および運営に関する法律の一部を改正する法律に基づき委員の任期が特定の都市に偏らないよう任期期間を平成31年3月20日から平成34年、2022年でありまして、9月30日までの3年6カ月とすることで4人の委員が別々な年の9月に任期を終えられるようにして参りたいと考えておりますので、満場のご同意をお願い申し上げます。

○議長（南 和博君） 説明が終わりましたので、質疑があればご発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 別段、質疑がなければ質疑を終了します。討論は省略し、これから同意第1号 教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。この採決は

起立によって行います。本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(南 和博君) 全員起立です。したがって同意第1号 教育委員会委員の任命について同意を求める件は同意することに決定しました。

---

◎日程第15 発議第1号 美深町名誉町民条例の一部改正について

○議長(南 和博君) 次、日程第15 発議第1号 美深町名誉町民条例の一部改正について議題にします。本件の提出者は、和田議員、賛成者は、中野、齊藤、諸岡、小口、藤原、長岐、荒川、岩崎の各議員です。この際、提出者の和田議員から本件の提案説明を頂きます。

3番 和田議員。

○3番(和田 健君) それでは、発議第1号 美深町名誉町民条例の一部改正について提案説明をいたします。お手元に配布の追加議案書4ページ、5ページをご覧ください。提出者は、私、和田、賛成者は、中野、齊藤、諸岡、小口、藤原、長岐、荒川、岩崎の各議員です。本件は地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出いたします。一部改正の内容につきましては、新旧対照表でご説明いたします。まず改正の趣旨は、美深町名誉町民条例は、町勢の進展及び社会文化の興隆に功績のあったものに対し、その功績と栄誉を与えることを目的として制定されている。町が推進する各種施策により、将来を担う人材が世界で活躍することも期待されるほか、近年、ふるさと交流事業などにおいて、美深町に住所を有していない方がまちづくりに多大な貢献をされて名誉町民に推挙されることも想定されるなど、名誉町民のあり方にも時代の変化に対応する必要があることから規定の一部を改正するものであります。改正内容は、第3条第4号中「町葬を行うこと。」を「死亡した時は、弔詞、弔花を贈ること。」に改め、同号に次のただし書きを加える。ただし、本町に住所を有するものに限り町葬を行うこと。附則としてこの条例は、平成31年4月1日から施行するということとあります。議員各位のご賛同を賜りますよう、以上を申し上げ提案説明とさせていただきます。

○議長(南 和博君) 只今、提出者の和田議員から説明を頂きました。発議第1号 美深町名誉町民条例の一部改正については、議長を除く全議員によるものです。したがって質疑、討論を省略し、採決を行います。この採決は、起立をもって行います。発議第1号 美深町名誉町民条例の一部改正について、賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(南 和博君) 全員起立です。したがって発議第1号 美深町名誉町民条例の一

部改正については、原案の通り可決されました。

---

◎日程第16 発議第2号 美深町議会委員会条例の一部改正について

○議長（南 和博君） 次、日程第16 発議第2号 美深町議会委員会条例の一部改正について議題にします。本件の提出者は小口議員、賛成者は、藤原、岩崎、長岐、荒川の各議員です。この際、提出者の小口議員から本件の提案説明を頂きます。

1番 小口議員。

○1番（小口英治君） 発議第2号 美深町議会委員会条例の一部改正について。提出者、私、小口。賛成者、藤原、岩崎、長岐、荒川の各議員です。この議案を別紙の通り地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出いたします。美深町議会委員会条例の一部を改正する条例。美深町議会委員会条例（昭和62年条例第8号）の一部を次のように改正する。第2条第1号中「総務課、住民生活課及び保健福祉課」を「総務、住民生活及び保健福祉に属すること」に改め、同条第2号中「農務課、建設水道課」を「産業、建設水道に属すること」に改める。附則 この条例は、平成31年5月1日から施行する。次のページをお開き下さい。改正趣旨を申し上げます。現行の条例では、行政機構の課を所管の範囲としていることから、産業教育常任委員会の所管となるべき事務の一部が調査対象外となっており、委員会の名称に沿う所管事務調査が行われるようにするため規定の一部を改正するものであります。課の範囲を事務事業の範囲とするものです。現行 常任委員会 第1項 総務課の課並びにその下、保健福祉課の課を外し、2項 産業教育常任委員会 農務課、建設水道課の課を外すものであります。議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（南 和博君） 只今、提出者の小口議員から説明を頂きました。これから発議第2号 美深町議会委員会条例の一部改正について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ質疑を終了します。これから発議第2号について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認めます。これから発議第2号 美深町議会委員会条例の一部改正について採決します。発議第2号について原案の通り決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって発議第2号 美深町議会委員会条例の

一部改正については原案の通り可決されました。

これで本定例会に付議されました案件の一切を終了しました。会議を閉じます。

これで平成31年第1回美深町議会定例会を閉会します。大変ご苦勞様でした。

ここで町長並びに町議会議員の任期満了に伴いご挨拶を申し上げたいと思います。

まず、山口町長よろしく申し上げます。

○町長（山口信夫君） 只今、議長から登壇を求められたわけでありましてけれども、今年度の予算議会でありましてけれども、まずもって只今終了させて頂いたところでございます。そして、その前には最後の補正予算だと思っておりますけれども補正予算も若干の議論を頂いたところでありましてけれども、全員賛成ということでご理解を頂いたところで、大変有難く思っています。そして、新年度予算の関係については、今年、選挙の年と言うことで骨格予算でありましたけれども、一般会計で47億7,100万という予算を計上させて頂いて皆様方に議論を頂いたところでありまして。色々な議論があったわけですがけれども、皆様方からご理解を頂いたということで満場のご決定を頂いたところで、大変有難く思っているわけでございます。これから、それぞれ私も含めてでありますけれども、議員さんも含めて選挙になると聞いているわけでありましてけれども、この間、本当に皆様方に大変お世話になりましたし、町民各位にも大変お世話になったなと思っております。私も年齢が年齢でありますから、色々なことも考えながらこの間どうするかということになるのですが、マスコミの発表等々の関係で、ご承知をおいて頂いているのかなと思っておりますけれども、次も立候補させていただくことになりました。したがって、北海道の知事選が終わりまして、それが明けてから事務所開きをさせて頂くと考えている状況でございます。したがって、この間皆様方に大変お世話になったことをまずもって、お礼を申し上げて、感謝を申し上げてご挨拶にするわけでありましてけれども、先程、今日の議会で全国町村会から、亡くなりましたけれども倉兼元議長、諸岡議員、そして南議長の3人の特別表彰があったわけでありまして。本当に長い間、ご協力賜ったことに対しまして敬意を表し、同時に今までの町政に対する長きに渡ってのご苦勞についてお礼を申し上げたいなと思っております。諸岡議員におかれましては、聞きますと途中2期ほど兼職関係で休みがあったと聞いているわけでありましてけれども、7期にわたってのお務めでございます。今後どうするか、私にはわかりませんが、そういう事を聞いておいてまして、当初若い時に諸岡さんが立起する頃は、私も、地区労という立場で役員の1人として諸岡さんと共に立起に至る後押しをした経過があるわけでありまして、本当にその間、長い間お世話になったなと思っております。今、諸岡さんと言うわけでありましてけれども、当時、結婚前は道場勇と言われておいてまして、道場破りの諸岡勇かな、このぐらい馬力もありまし



て元気もあったわけであります。そういう意味で、今思うと丸くなったなと感じているわけであります。本当に長い間、お世話になったことに感謝を申し上げたいなと思っております。そのようなことで倉兼さんは亡くなりましたし、皆様はまだまだ頑張る、諸岡さんもまだまだ頑張るといように聞いているというわけでありますけれども、そのようなところで議員各位の皆様方にも大変お世話になったことにお礼を申し上げて、今議会の最後にあたってのご挨拶にしたいと思っております。大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（南 和博君） 私からも任期満了に伴うご挨拶を申し上げたいと思っております。平成最後の平成31年第1回定例議会が議員各位、町理事者また町職員の皆様のご協力によりまして、各議案を真摯にご審議頂き全てを終了させて頂きましたことに、まずもって感謝を申し上げたいと思っております。昨年8月31日に、前倉兼議長が急逝され9月より残任期間を議長として務めさせて頂きました。この間、常に倉兼議長ならどう考えるか、どう判断するかを考えながら務めて参りました。経験、見識豊富な前倉兼議長の足元にも及ばない私を皆様のご指導ご協力のおかげで何とか今日の日を迎えることができました。その事について重ねて感謝申し上げたいと思っております。今定例会において藤原委員長のもと、予算特別委員会で新年度の予算が全員賛成で議決されました。骨格予算であります。真摯に審議され議会、町理事者と立場は違いなながらも、ともに美深町をより良い町にしていこうという思いは同じ方向を向いているなと強く感じたところであります。第5次総合計画も残り2年となり、仕上げの段階になると同時に新年度予算に第6次総合計画の策定の準備に入る予算が盛り込まれたところであります。改正後の議会は通常の町づくりの議論に加えて第6次総合計画の基本構想、基本計画の議論が重要な議会となろうと思っております。次期も皆さんと一緒に町づくりの議論をしていきたいと思っております。そういった中で、先程町長から諸岡議員まだまだ頑張ってくれというお話もありましたが、今朝の打ち合わせ会議の中で諸岡議員から勇退をしたいという表明がなされました。通算7期、町議会議員として長きに渡ってご活躍され、町勢発展に多大な貢献をされました。私個人としても、新人時代からご指導頂き、激励頂いたことに厚く感謝申し上げます。大変ご苦勞様でした。この後は、諸岡議員の様な幅広い見識としっかりと町づくりを語れる新人議員の誕生を期待するところであります。4月の町村の統一地方選挙告示まで後1カ月となりました。町長及び議会議員も厳しい選挙戦が待っていると思っております。どうか皆様、健康に留意され選挙戦を戦い抜いてほしいと思っております。結びになります。新元号の名の下、新しい議会での皆様のご活躍と山口町長のご検討、そして町民皆様のご健勝をご祈念申し上げ、今任期最後の定例議会のご挨拶と致します。ありがとうございました。

ここで先程申し上げました、長き28年間に渡り議員として在職され今期をもって勇退されます諸岡議員からご挨拶がございます。

諸岡議員よろしくお願ひします。

○8番(諸岡 勇君) 只今、議長から紹介頂きまして、この機会をつくって頂いたわけです。実は私は、2、3日前までは、この定数になるかどうか心配しておりました。倉兼議長が急逝をされた後、そしてまた私の席2つが空いているわけでありまして、色々噂程度でありましたけれども色々確信のある方にお聞きをしましたら、第3自治会から女性が1名、男性が1名、新生自治会から女性1名の出馬が決定を見ているというお話を聞き、私は定数2の中で3の候補が立候補されるのであれば、これは選挙戦になるので大変だろうと思いますが、しかし鋭意その中で、皆様方が今現議員については戦いを続けて、今日まで立起表明をされて、町づくりのために頑張っておられたわけです。今定例会も、私は最後という気持ちで実は望みました。今月の1日に町長の施政方針、教育長のこれまた方針が出されました。約2週間、本日で終了をみるわけですが、沢山の意見が出ましたし考え方、施策等についても出されておりました、なるほどというように思っております、その中で今回はもしかすると修正案も出るのではないかと思ひながらも真摯な終結の中で最後の議会を観戦といひましょうか、参加をさせて頂いたことについて大変嬉しく感じているところであります。先程、町長のご挨拶の中で私の旧姓が出てきたことには、実はびっくりしております。拍手をいたしますが、実は私は諸岡の姓を名乗ったわけですが、実は結婚して8カ月ほど道場を据えて美深町に住んでいました。親父と相談の上に、またはある人と相談の上に、子供になったわけです。諸岡には子供がいないということで、子供に養子縁組をしたわけです。そのようなことがあって家内も養女でありますけれども、その中で今日までお陰様で50年近くなります。議会を決意したのは30歳でありました。29歳の3月でありましたが、27日を覚えておりますが、山口町長もいる定期総会で私の推薦を決定させて頂いたわけでありました。そのような中で、もう7期も本当に務めさせて頂きました。その間、大変理事者には私なりの殻の中で色々失言もしたこともあるし、また色々答弁の中で不具合があったと思ひますが、優しく真摯に答弁を頂きまして何とかその事について指導頂いたことで納得をしながら今日まで来たのが事実であります。更には同僚議員の中でも沢山ご指導頂いたことについて心から感謝をいたしているわけです。8期やっていた共産党の山口清さん、そしてまた昨年議長を7年で急逝されました倉兼議長、両方とも何故か私がお別れのお話をする機会を与えられたわけです。今日はそのようなことではなくて、私の悲しいお伝えの時ですけれども、そういう大変今、議長からもありましたけれども、総合計

画、これからまた色々な議論があると思いますが、この町が住みやすい町になりますように、住み続けてよかったと続けられる町でありますように住民の付託を受けながら色々施策を練って頂ければ幸いだと考えております。美深町の町は二元代表制、ぴしっと民主主義の中で守ってこられていることについて大変嬉しく思っております。これからお前は何をやるのだと言われておりますから、はっきり申し上げます。この4年の中で資格を取らせて頂きました。チェーンソーであったり、ブラシカッターであったり。または薬草が随分美深町にあります。薬草のガーデニングも取りました。きのこは昔からやっていました。これは菌類のインストラクターというものを取りました。それから、きのこのソムリエも取りました。そのようなことで何か資格はありましたし、この間は去年でしたか、救急救命士のちょっとランクが上のやつ、僕が今救急でやられそうなのに、そのようなものも取らせて頂きました。いずれにしましても、27年間の議会生活、間が実は町長は2期と言われましたが3期あいて12年あいています。ただ私は、その美深町の駅にいまして玄関口にいまして万年ヒラでありました。切符売りであります。管理職は試験制度でありまして、管理職になるとどこかに転居があるわけでありまして、国鉄からJRになった時は16名おりまして、管理職は6名おられたのですね。それで6千万ぐらいでした。今だから言いますが、2名住宅のあるものが、官舎ではなくて住宅にあるものが残された2名でありました。その中で、2年目で7,000万の売り上げ、退職には1億を超える売り上げを上げることができました。一重にはそれは皆様のご協力のおかげだなと感謝をしています。沢山感謝することが、数多くありますがこれからもこの町で大自然を更に極めることを約束申し上げ、これからも皆様とともに町づくりに励んでいきたいと考えていることあります。1つ決意の一端を申し上げながら、大変今日までお世話頂いたことのお礼を申し上げて心、言葉足りませんけれども私の退任の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（南 和博君） 諸岡議員に対しまして、議員会から花束を贈呈したいと思いますので、中央でちょっとお待ちください。

○議長（南 和博君） 勇退されます諸岡議員、大変ご苦勞様でした。

以上で終了いたします。ご苦勞様でした。

午前11時14分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 南 和 博

署名議員 岩 崎 泰 好

署名議員 諸 岡 勇